

平成27年第6回能登町議会12月定例会議 会議日程表

12月7日から12月18日（12日間）

日 程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	12 月 7 日	月	午前10時00分	本会議	再開・開議 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託
第 2 日	12 月 8 日	火		委員会	
第 3 日	12 月 9 日	水		委員会	
第 4 日	12 月 10 日	木		休会	
第 5 日	12 月 11 日	金		休会	
第 6 日	12 月 12 日	土		休日	
第 7 日	12 月 13 日	日		休日	
第 8 日	12 月 14 日	月		休会	
第 9 日	12 月 15 日	火	午前10時00分	本会議	一般質問
第10日	12 月 16 日	水	午前10時00分	本会議	一般質問
第11日	12 月 17 日	木		休会	
第12日	12 月 18 日	金	午前10時00分	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉議・散会

開議（午前１０時００分）

開議

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまから、平成２７年第６回能登町議会１２月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、１３人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本１２月定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日から１２月１８日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷眞一）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２２条の規定によって、

５番 小路 政敏 君、

６番 酒元 法子 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（鍛冶谷眞一）

日程第２、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

本定例会議に、町長より別冊配布のとおり、議案２５件、諮問２件が提出されております。

次に、町長から報告第１０号として、「非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、及び報告第１１号「損害賠償の額の決定及び和解について」の専決処分の報告があり、お手元に配布しましたので、

ご了承願います。

次に、監査委員から平成２７年８月分、９月分、１０月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

日程第２０、議案第８８号「公の施設の指定管理者の指定について(うしつ障害者支援センター)」を日程第２９とし、日程第２１、議案第８９号「公の施設の指定管理者の指定について(宮地交流宿泊所こぶし)」から日程第２９、諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」までを順次繰り上げる日程の順序を変更したいと思います。いわゆる議案第８８号を一番最後にするということですが。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、日程第２０、議案第８８号「公の施設の指定管理者の指定について(うしつ障害者支援センター)」を日程第２９とし、日程第２１、議案第８９号「公の施設の指定管理者の指定について(宮地交流宿泊所こぶし)」から日程第２９、諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」までを順次繰り上げる日程の順序を変更することに決定いたしました。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

日程第３、議案第７１号「平成２７年度能登町一般会計補正予算」から、日程第２８、諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの２６件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂 君。

町長（持木一茂）

本日ここに、平成27年第6回能登町議会12月定例会議の開会にあたり、ご提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

12月に入りまして、今年も残すところあと僅かとなりました。気象庁の予報では、この冬は大規模なエルニーニョ現象の影響で、西高東低の冬型の気圧配置が強まりにくく、これから3ヶ月の平均気温が平年より高くなり、降雪量が比較的少なく、暖かい冬になると予想されております。

町では毎年除雪計画を立て大雪に備えておりますが、長期予報に油断することなく、今後の本格的な降雪の時期に備え、厳重な警戒と監視を行う所存であります。町民の皆様におかれましても、町の除雪作業等にご協力をいただきますようお願いいたします。

また、来る12月11日より年末の交通安全県民運動がはじまりますので、町民の皆様にはタイヤ交換にかかる時間や費用を惜しむことなく、万全の備えを心掛けて頂きますようお願いいたします。

また、先月中旬からマイナンバーをお知らせする「通知カード」が、当町の住民の皆様へも簡易書留で郵送され始めております。通知カードは世帯主宛に簡易書留で届きますが、ご不在の場合は郵便受けに不在連絡票が入りますので、郵便局での保管期限内に、再配達等のお手続をお願いいたします。保管期限内にお受け取りにならないと町に返送される仕組みになっており、町に返送された通知カードは、本人確認のうえ引き渡すこととなっております。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で、個人情報と正確かつスムーズに確認する基盤となり、生涯にわたって使うものなので、通知カードを大切に保管するようお願いいたします。

また、先週の11月30日に北陸朝日放送で第14回ふるさとCM大賞の発表が放送されました。県内19市町が、わが町をPRするオリジナルCMを競う「ふるさとCM大賞」に、能登町は見事グランプリに輝きました。グランプリの受賞は平成16年に合併間近の旧3町村が力を合わせ、能登町として合作した作品以来で、11年ぶりとなります。能登町10周年に華を添えてくれるような、素晴らしい受賞でした。今年のCMテーマは「住みたくなるまち」ということですので、このCMを見て、多くの方々に能登町の魅力を伝え、興味を持ってもらいたいと考えております。

さて、今年 1 年を顧みますと、能登町が誕生して 10 年を迎えた節目の 3 月に、北陸新幹線金沢開業を迎え、NHK の朝の連続テレビ小説「まれ」の放送が開始され、交流人口の拡大を目指す当町にとって、首都圏との絆を結ぶ大きなチャンスが訪れました。また、去る 4 月 24 日には、文化庁が 18 件の「日本遺産」を認定し、初回の登録に能登のキリコ祭りが選ばれました。宇出津あばれ祭りの始まりとされる、寛文 4 年から 350 年の節目の年に、能登のキリコが持つ独自の地域性や希少性が評価され、国内外に広く魅力を発信することができたのではないかと思います。

また、今年度、大幅な制度の見直しを行った「ふるさと能登町応援寄附事業」では、自然豊かな能登町が生み出した特産品の返礼品が好評で、過去最高だった昨年度を大きく上回るご寄附をいただいております。これからも、能登町の魅力を発信するツールとして、この制度を活用し、当町を応援してくれるファンを拡大してまいりたいと考えております。

また、去る 9 月 24 日に、4 年ぶりとなる「能登町総合防災訓練」を、町内の全小中学校の児童・生徒の皆さんにも参加してもらって実施しました。

今回の訓練では、中学生が避難所運営の担い手として参加することで、町内に住む若者として、過疎・高齢化が進む地域での重要な役割を実感してもらえたと考えております。

また、去る 11 月 20 日には、「能登町新庁舎基本構想策定委員会」の、数馬嘉雄委員長より答申をいただきました。基本構想策定委員会からは、町民の利便性や町の活性化に寄与する新庁舎の建設を重要視した提言を受けました。この答申を受け、今後、町民の皆様、議会議員の皆様からご意見を十分に伺いながら、能登町のまちづくり、また、発展に寄与する新庁舎を目指し、事業に取り組んで参りたいと考えております。

また、町では、昨年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、急速に進む人口減少に歯止めをかけ、「まち」の活力を取り戻すため、「能登町創生人口ビジョン」と「能登町創生総合戦略」を 10 月に策定しました。45 年後の 2060 年には、国立社会保障・人口問題研究所が約 4,500 人と推計している町の人口を、2000 人増の約 6,500 人規模で維持し、「未来の能登町を担う次世代の希望が叶うまちづくり」を目指しますので、議員各位におかれましては、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会議にご提案いたしました議案 24 件、諮問 2 件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

議案第 71 号から第 76 号までは、一般会計及び特別会計の補正であります。主な補正内容は、能登消防署宇出津分署移転建設にかかる財産購入費等を追加

したほか、ふるさと能登町応援寄附の寄附金の増に伴う事業費及び基金積立金の追加をしております。そのほか、事業費等の確定による組替えや調整を行ない、今回補正予算として提案させていただきました。

議案第71号「平成27年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、6426万1000円を減額し、予算総額を、154億984万7000円とするものであります。

歳出からご説明いたします。

第2款「総務費」は、1億464万7000円の追加であります。第1項「総務管理費」において、第6目「基金管理費」では、基金運用益が増となったことに伴う積立利子追加や、ふるさと能登町応援寄附の増による「ふるさと振興基金」積立金の追加のほか、「財政調整基金」において、今回の補正の財源調整による積立金の追加であります。第7目「企画費」は、軽自動車税グリーン化特例や選挙権年齢引き下げ等の対応にかかる、奥能登広域圏事務組合への共同電算費負担金の追加であります。第8目「地域振興費」は、「ふるさと能登町応援寄附事業」において、実績を見込み報償費と事務費を追加しております。第13目「交通対策費」は、路線バス運営補助額の確定による追加と、のと里山空港利用誘客促進事業の利用実績を見込み追加しております。第15目「電子自治体推進費」は、能登消防署及び上町コミュニティセンター建設に伴う公共ネットワークの引込工事費の追加であります。

第3項「戸籍住民基本台帳費」は、マイナンバー制度導入に伴う、カード統合端末の分庁舎及び支所への設置費を追加したほか、カード発行時における顔認証機器の購入費を追加いたしました。第4項「選挙費」の追加は、選挙権年齢引き下げに伴う選挙人名簿システムの改修費用であります。

第3款「民生費」は、735万1000円の追加であります。第1項「社会福祉費」において、第4目「障害者福祉費」では、制度改正に伴う相談支援やサービス利用件数の増による障害児給付費の追加であります。第6目「介護保険費」は、介護保険特別会計への繰出金を追加しております。第7目「国民健康保険費」につきましても、国民健康保険特別会計への繰出金の追加であります。第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」において、ノーム学童クラブの嘱託職員賃金の調整のほか、石川県放課後児童支援員の認定に係る事務費や、つくし放課後児童クラブの国庫補助基準額変更による追加を行っております。第3目「児童福祉施設費」において、「私立保育所運営費」では、国庫補助制度の改正や児童数の実績を見込み事務費を組み替えたほか、過年度運営費の精算による償還金の追加を行っております。また、こどもみらいセンター及びまつなみキッズセンターにおける、老朽化した遊具の撤去費を追加して

おります。

第4款「衛生費」では、16万3000円を追加いたしました。第1項「保健衛生費」、第3目「母子保健費」において、未熟児養育医療事業の平成26年度精算に伴う国庫負担金返還金の追加であります。

第6款「農林水産業費」は、883万2000円の追加であります。第1項「農業費」、第2目「農業総務費」では、世界農業遺産推進事業において、あえのことシンポジウムの開催の他、データベース作成に伴う事業費の組み替えであります。第3目「農業振興費」において、水田対策指導事業では、事業費の確定を見込み組替えを行ったほか、多面的機能支払事業費では、農地情報システム使用料の追加のほか、農地の現地確認に伴う交付金の返還金を追加しております。また、環境保全型農業直接支払交付事業では、対象者や面積等の確定による交付金の追加であります。そのほか、農地中間管理事業では、農地集積に係る測量費を追加しております。第5目「農地費」は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の追加であります。第2項「林業費」において、第2目「林業振興費」では、事業費の確定による「松くい虫伐倒駆除事業」を追加しております。第3項「水産業費」において、第2目「水産業振興費」では、実績を見込み、漁船取得に係る利子補給の補助金を追加したほか、第3目「漁港管理費」では、10月の爆弾低気圧で被害を受けた、波並漁港物揚場の改修費を追加いたしました。

第7款「商工費」は、400万7000円の追加であります。第3目「観光費」において、実績を見込み、ふるさと能登町応援寄附者へ送付する観光振興カードの作成費を追加したほか、観光施設特別会計への繰出金を追加しております。

第8款「土木費」は、2億2989万5000円の減額であります。第2項「道路橋りょう費」において、第2目「道路橋りょう維持費」では、道路修繕工事費を追加しております。第3目「道路橋りょう新設改良費」では、社会資本整備総合交付金事業費の確定による組替え調整を行い、道整備交付金事業費の国庫補助内示の確定による事業費の減額を行っております。第3項「河川費」では、波並川の中州除去工事費を追加いたしました。第5項「都市計画費」において、人件費の調整のほか、第2目「街路事業費」では、駅山手線街路整備事業費の確定による減額のほか、第3目「都市環境整備事業費」では、国庫補助内示の確定による事業費の減額を行っております。第5目「下水道費」は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額であります。

第9款「消防費」は、6777万1000円の追加であります。第1目「常備消防費」においては、来年度から「高機能消防指令センター」の運用が開始されることに伴い、消防庁舎の防犯対策にかかる費用を追加したほか、「消防

庁舎建設事業」において、能登消防署建設の事業費確定に伴う委託料の減額や、庁舎備品を追加したほか、宇出津分署移転建設に係る敷地造成の設計費をはじめ、用地購入費や立木等補償費を追加しております。第3目「消防施設費」では、同じく「高機能消防指令センター」の運用に合わせ、消防団詰所出動司令用ファクシミリ設置費を追加しております。

第10款「教育費」は、96万6000円の追加であります。第2項「小学校費」は、要・準要保護児童就学援助費の確定による財源調整であります。第3項「中学校費」においても、要・準要保護生徒就学援助費の確定を見込んだ追加であります。第4項「社会教育費」では、ドブネ収蔵庫整備事業にかかる事務費を追加しております。

第12款「公債費」は、平成26年度同意債の繰越分や利率の確定により、2810万3000円の減額であります。以上、この財源として、歳入において、「地方交付税」「分担金及び負担金」「財産収入」「寄附金」「諸収入」を追加し、「地方特例交付金」「国庫支出金」「県支出金」「繰入金」「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第72号は「平成27年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」です。保険事業勘定において、5427万9000円を追加し、予算総額を、31億2865万1000円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、特別調整交付金の申請が、システム対応可能となったことによる委託料の追加のほか、基金運用益の積立金を追加したほか、公務災害補償基金の負担金の減額を行いました。また、「保険給付費」は、高額療養費確定見込みによる保険給付費の追加であります。この財源として「財産収入」「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第73号は「平成27年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」です。保険事業勘定で、284万4000円を追加し、予算総額を、28億6668万円とするものです。歳出の内容は、各事業にわたり人件費の調整を行ったほか、認定調査等事務費における賃金及び介護給付費準備基金積立金を追加するものです。この財源として、「国庫支出金」「県支出金」「財産収入」「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りました。また、サービス事業勘定では、3000円を追加し、予算総額を1752万6000円といたしました。歳出の内容は、人件費の調整であります。「繰入金」を追加して、収支の均衡を図りました。

議案第74号「平成27年度能登町観光施設特別会計補正予算（第1号）」

は、３７８万円を追加し、予算総額を、１億４７７３万５０００円とするものです。歳出の内容は、「国民宿舎やなぎだ荘」の温泉ボイラー改修費の追加であります。この財源として、「繰入金」を追加して、収支の均衡を図りました。

議案第７５号「平成２７年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）」は、２６万６０００円を減額し、予算総額を、６億１４２５万６０００円とするものです。歳出の内容は、「一般管理費」において、人件費の調整を行ったほか、実績を見込み一括納付報奨金や過年度還付金を追加したほか、消費税の確定による公課費の減額を行っております。また、「施設管理費」では、新町通り線下水道監視ケーブル移設費を追加しております。この財源として、「分担金及び負担金」「諸収入」を追加し、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第７６号「平成２７年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」は、２４０万７０００円を追加し、予算総額を、４億７５４６万８０００円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、消費税確定による公課費の追加のほか、汚泥処分手数料の追加であります。この財源として、「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第７７号「能登町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について」は、平成２８年３月末をもって、高倉出張所を閉所することに伴い、本条例の一部改正をお願いするものです。

次に、議案第７８号「能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第９条第２項及び第１９条第９号に基づき、町が個人番号の利用に関し、その適正な取り扱いを確保するため、個人番号の利用及び特定個人情報の提供する事項を、町の条例で定めることとなりますので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第７９号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」は、程谷集会所の完成に伴い、施設を追加するものであります。

次に、議案第８０号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」

は、介護保険料の徴収猶予申請及び保険料の減免申請に個人番号を記載してもらうことで、添付書類の省略を行うものであります。

次に、議案第 8 1 号「公立宇出津総合病院医師修学資金貸与条例の制定について」は、公立宇出津総合病院における医師の確保と、郷土の医療を支える人材の育成に寄与することを目的に大学において医学を履修する者に修学資金の貸与をするものであります。

次に、議案第 8 2 号「公立宇出津総合病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について」は、看護師等の修学を支援することにより、公立宇出津総合病院の看護職員の確保を図り、看護体制の充実を図るため、修学資金の貸与額の増額及び免除規定の緩和をするものであります。

次に、議案第 8 3 号「奥能登広域圏事務組合規約の一部変更の協議について」は、「奥能登広域圏事務組合」が、消防救急無線のデジタル化に伴い、高機能消防指令センターを整備することから、本組合消防組織を再編し、その担当部署の経費の支弁方法の追加及び分遣所の名称を廃止することになったため、組合規約を変更することの協議に関し、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項及び第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 8 4 号「能登町第二次総合計画の基本構想を定めることについて」は、今後 1 0 年間の計画期間となる本計画において、『人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり』を基本目標として以下の 7 つの施策の大綱を定めます。

- 1 つ目が「自然環境との絆を大切にしたまちづくり」。
- 2 つ目は「誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり」。
- 3 つ目は「地域の魅力を生かしたしごとづくり」。
- 4 つ目は「健康で心に豊かさを持てる人づくり」。
- 5 つ目が「地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり」。
- 6 つ目が「地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり」。
- 7 つ目が「分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり」です。

『人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり』の基本目標のもと、この 7 つの目標に取り組んでいきたいと考えておりますので、能登町議会の議決すべき事件を定める条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第 85 号「能登町過疎地域自立促進計画の策定について」は、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を経て市町村計画を定めるもので、平成 28 年度から 32 年度までの 5 ケ年計画として策定したものです。

本計画は、人口の著しい減少に伴う地域社会の活力低下や生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、その自立促進を促し、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的として策定したもので、能登町第二次総合計画に即した計画になっています。

このたび、石川県との事前協議が終了しましたので、ご審議のうえ議会の議決を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 86 号から議案第 94 号までの 8 議案につきましては、町有施設の指定管理者の指定についてであります。

はじめに、議案第 86 号は、町内にある 51 カ所の集会所を町内会長及び区長に、引き続き指定管理者の指定をするものです。次に、議案第 87 号の「能登町高齢者等活動施設」につきましても、能登町字小垣の「小垣区長」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。

次に、議案第 89 号の「宮地交流宿泊所こぶし」につきましても、能登町字宮地の特定非営利活動法人「コブシ」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。

次に、議案第 90 号の「福光堆肥センター」につきましても、能登町字行延の「能登町酪農生産組合」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。

次に、議案第 91 号の「秋吉緑地健康広場」につきましても、能登町字秋吉の「秋吉町内会長」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。

次に、議案第 92 号の「能登町農林産物処理加工施設」につきましても、能登町字柏木の農事組合法人「のと夢づくり」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。

次に、議案第 93 号の「程谷緑地健康広場」につきましても、能登町字時長の「程谷町内会長」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。

次に、議案第 9 4 号の「能登町農林産物総合センター」につきましても、能登町字上町の「柳田食産株式会社」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。

議案第 8 6 号から議案第 9 4 号までの 8 議案につきましては、平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日までの 5 年間について、いずれの団体も各施設の指定管理者として適当であると認められ、施設の効果的かつ効率的な運営が期待できるものと判断し、指定管理者の候補者として選定されたものであります。

これらの理由から、今回提案した各施設につきましては、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 9 5 号「小字の区域及び名称の変更について」は、県営中山間地域総合整備事業「柳田西部地区」田代工区の土地改良事業の施行に伴い事業区域内の区画が変わることによる、小字の区域及び名称の変更が生じたので、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第 2 号及び諮問第 3 号の「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、能登町には、現在 7 名の人権擁護委員の方がおられます。今回、2 名の方が本年 1 2 月 3 1 日をもって任期満了となることから、能登町字真脇の本谷憲市氏と能登町字小間生の坂尻敏枝氏のお二人を、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明 申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第２７、諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」及び、日程第２８、諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」の２件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第２７、諮問第２号、及び、日程第２８、諮問第３号の２件を先に審議することに決定しました。

議長（鍛冶谷眞一）

ただ今、先議することに決定しました諮問第２号及び、諮問第３号の２件を議題とします。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

諮問第２号及び、諮問第３号の２件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、諮問第２号、及び諮問第３号の２件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」

能登町字真脇４２字１０３番地 本谷 憲市氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立全員であります。よって、諮問第2号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

議長（鍛冶谷眞一）

次に、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」能登町字小間生梅部73番地2 坂尻 敏枝 氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立全員であります。よって、諮問第3号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。(午前10時43分)

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時55分)

日程第3、議案第71号から、日程第26、議案第95号までの、24件についての質疑を行います。質疑は大綱的な内容でお願いいたします。質疑はありませんか。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

少し確認したいことがありますのでお願いします。議案の第81号、公立宇出津総合病院医師修学資金貸与条例についてお聞きしたいと思いますのでお願いします。これは、慢性的な医師不足に対応するものとして出されてきたものだと思いますけれども、石川県内に同様の条例を作っているところはあるですか。ありましたらその効果の情報もお聞かせ願いたいということです。もう一つは、この対象者について本人又は保護者が県内に住所を有すること、という縛りをかけてありますけど最近の若い人の就業状況とか居住地の選定などについては、かなり広範囲な形で動いておりますので、そういう意味ではあまりあえてこういう形にしたのは何か意味あるのかということでお聞かせ願いたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

公立宇出津総合病院事務局長 干場勝君。

宇出津総合病院事務局長（干場勝）

それでは県内で医師奨学資金の条例を整備しているところは、どこかあるかということで少しお答えいたします。穴水町に医師奨学資金の条例を整備しております。これについては、貸与金額は、今のうちの条例案と同じ300万以内、年額300万以内です。それで、詳しい年間の暦年の奨学資金の貸与者は、詳しい数字は私のところでは把握してませんが、何人かは奨学資金を受けている方がおるということを聞いております。それから参考までに石川県の緊急医師確保奨学資金というのがございますけども、年額240万円で月額20万円以内の奨学資金でございますけども。これは石川県の金沢の大学で医学を専攻している学生を対象としている奨学資金でございます。うちの対象者でございまして、本人または保護者が県内に住所を有することによって基本的に町内の方を対象とすると、なかなか限られてくるし、変な言い方ですが少し間口を広げて県内の在住で保護者も県内というようなことで考えております。よろしくをお願いします。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

同じ質問ですけど間口広げるという意味では全国に広げてもいいんじゃないかな、どうしても石川県内じゃないとダメという意味じゃないんでしょ。検討して下さい。

議長（鍛冶谷眞一）

そのほか質疑ございませんか。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

予算書の15ページ、2款総務費で基金管理費で、先程、町長の説明にふるさと納税の増大で基金を2900万ほど積んであります。これは、始め私の認識では、これは今、能登町の特産品を販売して返礼品で5割返還ということですが、この基金は、目的を持った事業に充当するというような認識をもっていたんですけど、どういう事業にあてているのか、そしてこの基金は、累計でどれだけの金額が基金として積み立てているのか、ご説明いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

お答えいたします。ふるさと振興基金の予算書の積立金2896万4000円ですが、これはですね6000万円の寄付金の増加が見込まれるということでありまして、その下の方に地域振興費という費目があります。そこには、ふるさと応援寄付事業の事務費、報償費とか皆さんにおあげするような返礼金の部分の追加があります。今回の積立の補正であります、先程の2896万4000円6目の基金管理費であります、その6000万の追加にともなった事務費を差し引いた分、これをふるさと振興の基金に今回積む予算を計上したものであります。その使い道であります、現在は基金のところに積むというような状況でありまして来年以降に、そのふるさとの振興基金の目的に応じた施策に入れていこうということになっておりますのでよろしくお願い致します。

議長（鍛冶谷眞一）

質問者しばらくお待ちください、答弁漏れがあったそうですから。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 蔭田大介君でよろしいですか。お願い致します。

企画財政課長（蔭田大介）

失礼しました。ふるさと振興基金の残高であります。今回補正を行いまして今年度の見込は、総額で7137万円の予定でありますので宜しくお願い致します。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今ほど、課長の説明では限られた事業に使うような説明でありましたけど。その執行側が考えている限られた事業の内容ですか、現在こういう事業に使う方向であるという事業名を明確にお答えいただけるならご答弁いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

お答え致します。今現在、予算のヒアリングを行っております。いろいろ基金の目的がありますので、そのヒアリングに応じてこれからそこに充当していくものを基金の目的に応じて選定していきたいと、今現在は、まだ決まっております。よろしくお願い致します。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

私も何回か前の一般質問に町長に質問した時には、私は、目的をもってと言った時に町長は町の発行している冊子を見て、これはこういう事業であるということは説明いただきました。おそらくそういう事業にだいたい行き着くのではないかと思いますけれども。前回の町長の答弁には、5割返還ということと能登町の特産品を返礼することで私は質問の中には、そういう目的をもってこの事業に、こういう事業があるからこういう事業に、ふるさと納税を求めているのかと言ったけれども、だけれどもあの時点では最終的には、まだ、600

万か700万集まるか集まらないかというような、そういうふるさと納税でした。私も正直言ってクレジット決済とかいろいろ執行側は、いろんな対策を講じて、これだけの納税が集まるかな。私も少なくとも2000万くらいかなと思ったけれども。この間の全協の説明では、1億2000万くらい集まるんじゃないかと聞いて大変私も驚いております。たいへんいいことです。当初は、ふるさと納税は、先程申したような私は趣旨でしたけれども各自治体全国見る特産の返戻金が一番主なのです。ので、財政がこういう厳しい中、そういう納税が集められれば、そういう通信販売的なこともいいんじゃないかと思います。先程言った事業がこれからヒアリングしてということですけど、是非私はこの事業を、お金を限定して地域の文化とか伝統ある芸能とか、そういうことに費やしてほしいなと思います。益々、1億2000万から2億、3億集まるようにまた、いろんなアイデアをもって納税がふえるような対策を講じていただきたいと思います。終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

答弁いりませんか。

10番（向峠茂人）

よろしいです。

議長（鍛冶谷眞一）

その他、質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第71号から議案第95号までの24件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第 71 号から議案第 95 号までの 24 件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

議長（鍛冶谷眞一）

次に

日程第 29、議案第 88 号「公の施設の指定管理者の指定について(うしつ障害者支援センター)」を議題とします。

私が従事する業務に直接の利害関係のある議案が議題となりました。

この際、地方自治法第 117 条の規定により除斥となりますので、退場することとし、河田副議長と議長職を交代いたします。

(鍛冶谷議長、退場)

(河田副議長、登壇)

副議長（河田信彰）

鍛冶谷議長が除斥となりましたので、地方自治法第 106 条の規定により議長の職務を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。

副議長（河田信彰）

町長 持木一茂 君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

それでは、今定例会議にご提案いたしました、議案第 88 号の町有施設の指定管理者の指定につきまして、ご説明いたします。議案第 88 号の「うしつ障害者支援センター」につきましては、能登町宇出津の社会福祉法人「おおと

り会」に、引き続き指定管理者の指定をするものです。平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５年間について、指定管理者として適当であると認められ、施設の効果的かつ効率的な運営が期待できるものと判断し、指定管理者の候補者として選定されたものであることから、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜わりますようお願い申し上げます。

副議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

副議長（河田信彰）

日程第２９、議案第８８号についての質疑を行います。
質疑は大綱的な内容でお願いします。

副議長（河田信彰）

質疑はありませんか。

副議長（河田信彰）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

副議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

委員会付託

副議長（河田信彰）

お諮りします。
ただいま議題となっております、議案第８８号については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

副議長（河田信彰）

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

副議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、議案第88号については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上をもちまして、鍛冶谷議長と交代いたします。

(鍛冶谷議長、登壇)

休会決議

議長（鍛冶谷眞一）

日程第30、「休会決議」を議題とします。

お諮り致します。

委員会審査等のため、12月8日から、12月14日までの7日間、及び、12月17日の1日、併せて、8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、12月8日から、12月14日までの7日間、及び、12月17日の1日、併せて、8日間を休会とすることに決定いたしました。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

今回は、12月15日、午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会（午前11時16分）

開 議（午前１０時００分）

開 議

議長（鍛冶谷眞一）

おはようございます。

思わず大きい声になりました。きょうは柳田区長会の皆さんを初めたくさんの傍聴の方に恵まれて大変うれしく思います。

ことしも残すところあとわずかとなりました。地方創生元年とも言われ、地方創生で明け暮れた１年かもしれませんが、もう少し最後まで頑張りたいと思います。

それでは、この後、座って会議進行させていただきます。

ただいまの出席議員数は１３人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（鍛冶谷眞一）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、質問の回数は質疑と同様に原則として１つの質問事項に対し３回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

７番 椿原安弘君。

７番（椿原安弘）

ことしもあと半月で終わろうとしております。

ことしの主な出来事では、石川県や北陸地方では何ととっても３月の開業した北陸新幹線の金沢開業であったと思います。開業効果については、金沢が主体でありますけれども、加賀や能登など北陸全般にわたっていると思います。

また、能登町においてはＮＨＫの朝の連続ドラマ「まれ」の効果で、輪島を

中心ににぎわった１年であったのではないかと思います。当町においてもそれに関連して、ふるさと納税とかそういういろんな面において効果はあったと思っております。

また、能登町にとっては平成１７年に２町１村により合併して１０周年ということで、３月には記念式典やそのほかにも記念事業が行われ、改めて成熟期に入った能登町の進展に期待を込めた１年であったと思います。

それでは、通告してあります２点について質問をいたします。

まず１点目ですが、平成２８年度予算編成についてお聞きいたしたいと思います。

ことしも各課では来年度の予算編成に追われ、大変多忙な時期であると思います。政府は、２０１６年度予算編成の概算要求に当たっての基本的な方針について、去る７月２４日の閣議了解となっております。その方針は、平成２８年度予算は経済財政運営と改革の基本方針２０１５、平成２７年６月３０日に閣議決定で示された経済財政再生計画の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとなっております。

歳出全般にわたり、平成２５年度予算から平成２７年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化すると示されております。この結果、８月末に出そろった各省庁からの予算要求総額は１０兆４，０９９億円となっております。我々自治体の所管であります総務省の概算要求の総額は、一般会計で前年度対比１％増の１兆６，９８３億円となりました。

地方財政関係では、地方税や地方交付税など自治体が自由に使い道を決めることができる一般財源の総額を０．８％増の６兆円程度と試算しております。我々自治体に配分する地方交付税総額は、地方税収の伸びを受けて２％減の１兆６，２７７億円となっております。今後は、年末に向けて財務省との予算折衝に注目していきたいと思います。

また、石川県では予算編成方針として、要求基準では社会保障関係費の増加などを受け、県単独の公共事業などの投資的経費と人件費などを除く政策経費は今年度当初比２０％減としており、長期構想等の特別枠は部局ごとに６，０００万円を上限に要求を受け付けると示しております。

私たちのような小さな自治体では、自己財源が乏しく、国や県の動向に左右されるため、財源確保が最も重要であると思われますので、財政当局は今後の国や県の状況に注視していただき、予算編成に当たっていただきたいと思います。

そこでお聞きいたしますが、当町では町長が各課長に対して予算編成方針をどのように示したか、お聞きいたしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員の来年度の予算編成方針ということですが、議員のご指摘のとおり、本年の7月に閣議了解されました国の平成28年度予算概算要求に当たっての基本的な方針では、歳出全般にわたり安倍内閣のこれまでの歳出改革の取り組みを強化し、予算の中身を大胆に重点化するという方針のもと、各省庁の概算要求総額は特別枠も含めまして102兆4,000億円を超える過去最大の要求額となっております。

また、総務省の平成28年度概算要求では、平成27年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に必要な一般財源を確保することとし、地方財政収支の8月仮試算では、地方税の増収を見込み、地方交付税の総額については約3,300億円の減、前年対比2%の減とされております。

平成28年度予算は、今後5年間を対象に策定された経済・財政再生計画の初年度であり、歳出改革を大きく前進させるため、無駄を排除し、厳しい優先順位づけを行うとしており、年末から年明けにかけての予算案決定までにどこまで絞り込めるかが課題となっております。

また、経済財政運営と改革の基本方針2015、いわゆる骨太の方針では、地方財政をめぐり、経済再生の進展を踏まえましてリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切りかえを進めていくとなっており、地方交付税におきましても財務省は平成27年度予算で2,300億円あった別枠加算の廃止を要請しております。

地方創生を支援する新型交付金も創設されることから、今後の国、県の動向に細心の注意を図り、平成28年度予算編成に当たりたいというふうに考えております。

そうした中、来年度の当町の予算編成方針ですが、歳入では合併算定替えによります優遇措置、あるいは国勢調査人口の減少などによりまして、交付税の影響を見据えながら、健全で持続可能な財政運営ができるよう予算の重点化や事務事業の効率化に取り組み、そして一層の経常経費の削減にも努めなければいけないと考えております。

一方、本年度に策定しました能登町創生総合戦略の推進やいまだ地域経済にアベノミクスの経済効果が行き届かない状況から、引き続き一般財源のシーリングを設定しない予算の編成方針といたしましたので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

7 番（椿原安弘）

それでは、新年度予算についてお聞きいたしますけれども、町長自身、主要な事業をどのように考えておられるか。もし、項目に挙げるとすればどのようなものになるのか、町長の思いをお聞かせいただければと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

新年度の主要な事業ということですが、主なハード事業では、町の防災力や救急対応等を強化するため、現在、津波浸水区域にあります能登消防署を宇出津分署として移転を予定しております。また、老朽化が著しい能登町衛生センターを全面的に改良しまして、し尿や浄化槽汚泥を下水道施設へ投入することとしまして、経済性と将来を見据えたし尿処理体制を構築したいと考えております。

また、本年 1 1 月に新庁舎基本構想策定委員会から提言を受けました庁舎建設につきましては、「ひとが集い、憩い、交流するこれからの能登町の活性化に大きく寄与する庁舎」という基本理念のもと、28 年度に基本設計費を計上する予定にしております。

農業基盤整備では、県営圃場総合整備事業におきまして継続 4 地区のほかに新たに寺五地区での整備を予定しております。

また、道路橋梁事業では、社会資本整備総合交付金事業や道整備交付金事業を継続し、生活基盤の道路網整備を進めたいというふうに考えております。

都市計画事業におきましても、駅山手線街路整備事業や小木地区都市計画再生整備事業の進捗を図る予定にもしております。

その他、重要有形民俗文化財でありますドブネの収蔵庫整備等を予定しております。

また、ソフト事業におきましては、10 月に策定いたしました能登町創生総合戦略に基づきまして、1 次産業の活性化や定住促進、そして子育て支援等の具体的な施策を取り入れていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

7 番（椿原安弘）

主要な事業は今町長が挙げられましたけれども、特に合併特例債が必要になると思います。

そこで、次に合併特例債について担当課長にお聞きいたしたいと思います。

当町の合併特例債の発行可能総額は119億5,540万円だと思います。27年度末、今年度末の合併特例債の発行見込み累計額はどのくらいで、進捗率はどのくらいになるか、お聞きいたしたいと思います。

また現在、新年度の予算編成中ではありますが、新年度はどのくらいの特例債発行を見込んでおられるか、もしわかれば概算で結構ですから教えていただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

合併特例債の27年度分の発行見込みと累計進捗見込みではありますが、平成27年度の発行見込み額は13億1,750万円を予定しております。今年度末までの発行の合計では84億8,190万円を予定しております。

進捗率ではありますが、当町の発行可能額は、議員おっしゃるように119億5,540万円であります。したがって、今年度末の執行額は71%程度になる予定であります。

また、平成28年度の発行見込みではありますが約7億円程度の発行を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

7 番（椿原安弘）

それでは、2点目の能登町創生人口ビジョンと創生総合戦略についてお聞きいたしたいと思います。

この件については、昨年11月28日に公布されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、各自治体では10月末に総合戦略が策定されております。この創生法の制定された背景には、少子・高齢化が進み、人口減少を食い止め、ま

た東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため制定された法律であります。

国では、長期ビジョンとして人口減少問題の克服として、2060年に1億人程度の人口を確保したいとしており、国民の希望が実現した場合の出生率は1.8としております。また、東京一極集中の是正を図るとしてしております。また、成長力の確保といたしまして2050年代に実質GDP成長率を1.5%を維持したいとしております。ただし、これは人口の安定化、生産性向上が実現した場合であります。

我々議会においても去る3月議会においてまち・ひと・しごと特別委員会を設置し、研修や議論を重ねておる状況であります。

このようなことから、我々自治体でも創生法の努力義務として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てるようになっており、当町でも10月末に創生総合戦略が策定されており、我々議会にも示されております。

そこでお聞きいたしますけれども、創生人口ビジョンと総合戦略について基本的な考え方や基本的な方向性はどのようになっているか。私たち議会にも示されておるんですが、特に今回は町長にもおっしゃっていただいて、町民に理解していただく意味も含めてお聞きしたいと思います。

また、創生戦略推進会議では若い委員の方々がおられたと思いますけれども、どのような意見が出されたか、お聞きしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員の質問に答弁させていただきますが、議員が言われたように、昨年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づきまして各自治体で地方版総合戦略の策定が努力義務となりました。当町におきましては、ことし4月、企画財政課内に地域戦略推進室を設置し、専任の職員を配置するとともに、全庁的な施策の推進を図るため、課長級以上で構成されました能登町創生総合戦略推進本部を設置いたしました。また、若手職員による課を横断するワーキンググループを編成しまして総合戦略の策定に向け始動いたしました。

さらに、創生総合戦略の方向性や具体案について広く意見を聴取するため町民アンケートを実施したほか、町内の産業界や金融機関など各種団体の若い世代や女性で構成しました能登町創生総合戦略推進会議を設置し、検討を重ね、

10月末に能登町創生人口ビジョン及び能登町創生総合戦略を策定いたしました。

その要旨をご説明いたしますと、能登町創生人口ビジョンでは、人口の現状分析や人口減少による影響を分析し、2060年の将来人口の目標値を設定しております。

国の機関であります国立社会保障・人口問題研究所では、45年後の2060年、能登町の人口は4,589人、高齢化率は54.6%と大変厳しい推計がされておりますが、今後、町への愛着心の醸成や雇用の創出等を図り、若者の定住、Uターンを促進し、そして出生率の向上を目指すことによりまして、国の推計値より約2,000人多い約6,500人の人口規模を目標とし、そして高齢化率では国の推計値より14%減の約40%を目標とした人口構造の若返りを図りたいというふうに考えております。

能登町創生総合戦略は、その人口ビジョンで設定しました将来人口目標を達成するため、本年度から5年間で取り組みます人口減少対策の4つの戦略を掲げまして、各戦略の具体的な施策とそれぞれの施策の数値目標を取りまとめたものであります。

その4つの戦略につきましては、まず戦略1では、町の基幹産業であります第1次産業と各産業が連携し、農林水産物の付加価値を高め、ブランド化を図り、そして稼ぐ力を引き出すことなどにより雇用の創出と人材の育成を図ることとしております。

戦略2では、子供たちに町への愛着心を醸成しまして、定住、Uターンを促進すること。また、能登町定住促進協議会を中心に能登町の魅力を広く発信しまして、交流人口の拡大やIターンなど移住者の拡大を図ることとしております。

戦略3では、婚活支援、安心して妊娠・出産できる体制整備や保育サービスの充実などを図りまして、希望にかなった結婚、出産、子育てができる環境づくりを行うこととしております。

戦略4では、人口減少、少子化、高齢化に対応し、地域の行事を通して世代間の交流を促進することで地域力を高め、また健康寿命の延伸化を図り、安心で元気に暮らせるまちづくりを行うことを掲げております。

詳細につきましては、今月の広報あるいは町のホームページにも掲載されておりますので、ごらんになっていただければというふうに思います。

この戦略を策定する過程で推進会議の委員の皆さんからは、「安定した雇用の場を確保してほしい」あるいは「農林水産物のブランド化と各産業との連携が必要である」、また「保護者の仕事が多様化してきており、土日保育や病後児保育、学童保育の充実を図ってほしい」、また「子供たちが能登町を好きになるよ

う郷土愛教育を実施してほしい」、そして「町外に転出した若者に「帰ってこいや」と自信を持って言える町にしたい」などのご意見をいただきました。そのご意見も戦略の中に反映させていただいておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

7 番（椿原安弘）

先ほど町長がおっしゃられたとおり、昨年といいますかことしの4月に企画財政課内に地域戦略推進対策室を設けて、女性の専任室長や各課では兼務でありますけれども数名の戦略推進担当を配置して戦略を立てられたと思います。

これからのことなんですが、ある自治体では現在の総合戦略推進本部の、この自治体は3部会で改編したんですが、今回、3部会を新たに5部会の体制に拡充して、人口減少の抑制に向けた子育てや移住促進の環境づくりの実現に取り組むとして、これは新聞紙上でございますけれども掲載されております。

当町では今後、この創生戦略をどのように進められていく考えか、お聞きいたしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員のご質問に答弁させていただきますが、まず策定した総合戦略の今後の進め方や組織の編成等についてということですが、現在あります庁舎内のワーキンググループの連携を強化し、そして課を横断して取り組み、戦略をより効果的に実施していきたいと考えております。

また、施策ごとの数値目標をもとに、毎年度、能登町創生総合戦略推進会議でその進捗状況や効果について検証、点検しながら見直しや改善を図り、人口減少に歯どめがかかるよう推進していきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様にもぜひ戦略の推進にはご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきますというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

7 番（椿原安弘）

去る 3 日付の新聞紙上で、自治体の人口の将来展望を示す地方人口ビジョンを 41 都道府県が 2 日までに完成させたと掲載されております。今から 45 年後の 2060 年時点の人口について、40 都道府県が 2010 年に比べ 5% から 44% 減少するとの見通しを示す一方、沖縄県だけが 21% 増加を見込んでおるようでございます。減少率が最も高いのは秋田の 44% で、青森 37%、島根 35% と続いており、石川県は 21% 減少となっております。

当町での人口ビジョンの合計特殊出生率目標は国に準じて 2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 となっております。この目標を達成するため、今回策定された総合戦略を基本として、あらゆる方策を講じて進めていくよう要請して、質問を終わりたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で 7 番 椿原安弘君の一般質問を終わります。

それでは次に、1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

議会の一員に加えていただいてから 1 年となりました。この間、町民の皆様のお声をどのように、そしてどこまで町へ伝えることができるか、この点に留意し、毎回質問をさせていただきました。今回は、町民の健康増進へ向け、その一助となるよう、生活の中から感じられ届けられた要望に沿って質問をさせていただきます。

まず 1 点目は、今、町が実施している成人用肺炎球菌ワクチンの接種について、本年の対象者数は何人になるか。また、直近日においてその接種率はどのような数字になっているか、答弁をお願いしたいと思います。

肺炎球菌ワクチンの定期接種については、近年、日本では肺炎の死亡原因の順位が徐々に高くなり第 3 位となっております。また、肺炎のうち約 3 割が肺炎球菌が原因で重症化しやすく、死亡することが多い。さらに、肺炎による死亡者の約 95% は 65 歳以上となっており、まだまだ若いと思っても体の抵抗力は確実に低下しております。さらに、高齢になると体調の変化などのちょっとしたことがきっかけで肺炎を引き起こしやすくなったり、急激に症状が進むこともあるそうでございます。

そこで、この接種について昨年 10 月より厚生労働省の事業として全国で実施されているところであります。ここに、ことし 7 月の読売新聞の記事があります。見出しは「札幌接種 PR 不足」として、その接種率を問題にしております。

す。7月時点で接種率25%、その他の政令指定都市で40%から50%ということで厳しく問われております。

最近、この記事を見て改めてこの事業について調べ、当町の状況はどうかと思いついたところであります。事業は、今ほど述べましたとおり昨年10月から始まりましたが、本来、その対象者について、平成31年度から原則、新しく65歳になった人だけが補助を受けられることとなっております。いわゆる今現在、平成26年度、昨年の10月からでございますけれども、平成30年度までの間は経過措置としてできるだけの人に接種してもらいましょうとして5歳刻みで接種できるようになっております。具体的には、前年度末日に64歳、69歳、74歳、79歳などの人が対象になるわけでございます。したがって、ことしの27年3月31日に64歳であった人は、ことしの4月から28年、来年の3月31日までに受けられるということになっております。

今回、この経過措置の間に接種しなかったら、あとは補助なしで自己負担で受けてくださいということになります。つまり、補助を受けて接種できる機会が一生に1回、1年限りしかないということでございます。通常、接種を受けると7,980円かかるところ、町の補助がついて自己負担が2,200円になる、このようになっております。本人と家族が痛い、そしてつらい思いをするのは損ですよということで、私はぜひ接種されるよう勧めるものであります。

また本事業は、国において社会保障費が年に1兆円ずつふえていく現状に対し、医療費を低く抑えるためには予防の段階で取り組むことが何よりとして意図されているものと考えます。

本町においてもその意図を酌み、厳密な接種勧奨を実施されることを願うものであります。

町長からは、本年度の対象者数と現状の接種率、そして本事業に対する思いをご答弁願いたいと思います。

また、担当課長からは、接種勧奨の実施について具体的に答弁をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員のご質問に答弁させていただきますが、肺炎球菌ワクチンの接種率につきましては、今年度10月末日現在では対象者数1,733人に対しまして接種率が15.8%とまだまだ低い状況であります。

予防接種法に基づく定期予防接種は市町村長が行うことになっておりますが、予防接種を受けるよう努めなければならないA類疾病とは異なりまして、高齢者に対する肺炎球菌や季節性のインフルエンザのワクチン接種についてはB類疾病となりまして努力義務が課せられておりません。しかしながら、これから寒さに向かって高齢の方々の健康保持には感染症の予防が重要なことは言うまでもありませんので、多くの高齢者の方がかかる可能性のある肺炎の予防法として有効なワクチン接種について繰り返し周知することは大切だと思っておりますので、肺炎球菌ワクチン接種対象者となる方には体調のよい時期にできるだけ接種をしていただくことをお願いして、答弁とさせていただきたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 朝川由美子君。

健康福祉課長（朝川由美子）

能登町では、肺炎球菌ワクチンの今年度対象となる方には、4月にお知らせとともに接種券を兼ねた予診票を個人宛てに送付しております。全体の接種勧奨につきましては、国のほうでテレビCMや新聞広告を行っており、それを見て接種される方もおられるようです。町でも個別の問い合わせには年齢を確認し、今年度の接種対象者にはご案内をしております。

また、案内を紛失された方や遠方の医療機関で接種希望の方などには接種券の再交付を行うなど、可能な限りの対応に努めております。

年間を通しての接種が可能ですが、希望される方には早目に接種していただくよう、来月の広報等において対象者の生年月日等を明記し周知いたしますので、ぜひご自身が対象であるかどうか確認していただくようお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

さらに広く深く周知をお願いしたいと思います。

いずれにしても、我が町におきましては65歳の方がもう45%、50%近くにだんだんなっていくしますので、しっかり65歳以上の人が元気でいけるように、きょうのこの放送を見ていただいて少しでも周知になればなど、こういう思いでさせていただきました。

それでは、次の質問に入ります。

次に、子宮体がんにも検診の補助を実施していただきたいということでございます。

我が国は今、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡する時代とされておりまして。こういう時代においては、がん予防が何より重要であるとの観点から、がん対策の一助、一つの前進にとの思いで要望を提案するものでございます。

現在、本町においては毎年、女性がん検診として乳がん、甲状腺がん、そして子宮頸がんを実施。対象者に対し個別に案内をされているところであります。

乳がんや子宮頸がんはマスコミの報道にもよって高く認知されているところであり、それなりの検診率は見込まれるものと思われまして。それでも常に身近に勧奨されなければ、日々の忙しさについ忘れてしまうものであります。一般的に検診は痛みなど体の不調が感じられない中でとる行動になるわけで、切迫性はありません。ついつい後回しになってしまうものであります。その意味で、検診を受ける環境というか受けやすい状況をつくり、提供することが行政には求められるのではないかと思います。

さて、そこで今回の子宮体がんの検診についてですが、子宮頸がんの発症が20代から30代という子育て世代にふえつつあるとの報告に対し、子宮体がんは40代後半から60代という人生の最も充実した年代に発症が多いと言われております。こうした認識というか状況の中で、子宮頸がんの検診を受けた方が医療機関で子宮体がんの検診を勧められたとのことでありました。

現在、集団検診では子宮頸がんの検診しか受けられませんが、医療機関では一度で両方とも受けられることになっているようであります。もちろん検診を希望される方ということではありますが、しっかり受診していただいて、安心のある暮らし、生活をしていただきたいと願うものであります。

検診料金も先ほどの肺炎球菌ワクチンと比較し安価でもあり、補助をつけて検診を受けやすくしていくことが行政の福祉のあり方であろうと考えるものであります。ちなみに、珠洲市が子宮体がんの補助を実施しており、自己負担金額を400円としております。

地方創生の取り組みが全国で活発化しており、人口減少に目が奪われており、その対論の人口増加に多くが傾注されているところですが、安直にその競争に乗るよりは、私は今いる人たちを大事にする、喜びを持ってもらう、生活の質を高めるというものを原点にすることが大事であろうかと、こう思うものであります。

能登町の人には老いも若きも元気だというまちづくりのため、今回はそのほんの一部かもしれませんが検診の補助をさらに前進させていただきたいと要望するものであります。町長答弁をお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員のご質問に答弁させていただきますが、石川県、そして能登町ともにがんが死亡原因の1位を占めております。平成25年のがんによる死亡数というのは石川県の数値で3,416人、全体の3割を占めております。能登町でも平成21年から平成25年の5年間のがん死亡の総数は肺がん、胃がん、大腸がんが上位を占めております。女性だけで見ますと、大腸がん、胃がん、肺がん、胆のうがん、膵臓がん、乳がんと続き、子宮がんが10位となっております。

厚生労働省が検診として有効性ありとしている検診は、現在、肺、胃、大腸、乳、子宮頸部のがん検診であります。

田端議員のおっしゃる子宮体がん検診についてであります。老人保健法の検診事業で実施していた時期もありましたが、頸部に比べ体部の場合、検査すべき部位も広く、そして一度の検診でがんを発見できる精度を欠くことや閉経後の女性に多く不正出血などの症状で気づく機会も多いことから、自覚症状で早期に医療機関受診を呼びかけているという状況ではあります。今後は補助に関してもしっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

1番 田端雄市君。

1番（田端雄市）

さまざまな資料をいただきまして、また検討をよろしく願います。

本日、3点目の質問をいたします。

先月、庁舎策定委員会からの答申が町長に提出されました。議員の私たちにもその内容が報告されました。これについては、先に新聞報道がなされた後で町長の答申、そして議員の全員協議会への報告という、ちょっと順序が逆やったんじゃないかなということも思いましたが、きょうはこの件については申し上げません。

この庁舎建設については、いまだに私はなかなかその経緯がよくわからない。識者による本庁・支所検討委員会の報告、議会特別委員会の報告、そして今回、さきの2つの報告を踏まえ一歩進めた形の答申を受けられた。議会特別委員会の報告は建設に賛成ということなので、今回の策定委員会の答申を受けて次の

ステップに進んでいくんだろうと思います。しかし、識者の方々の出された提言書について、町長から明確なご意見というものを私は知りません。これこれこういうわけでその提言を受け入れられないというものがあったてもいいのではないかと、こう私は思うものであります。

町なかでの庁舎建設の意見というもので、積極的に進めよという意見は少なくとも私は聞いたことがありません。むしろ反対の方の意見が多い。このことは、さきの識者の報告が代表するような反対の意見に丁寧に答えていないからではないかと思うのであります。

今回、町長が思うところがあったとしたら、想定されるであろう反対意見に丁寧な説明をされる機会とされたらいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、これまでの経緯と識者の方々への明確な意見ということですが、新庁舎につきましては、平成16年8月26日に当時の2町1村の首長によって締結されました合併協定書においては新総合庁舎を建設するまでは分庁舎方式とするとしており、現行の分庁舎体制というのはあくまでも暫定的なものであると考えております。

その後、分庁舎体制の課題となっております非効率的な行政運営の解消を図ることなどから、平成25年2月に民間の皆様で構成された能登町本庁・支所検討委員会から総合的な行政庁舎のあり方について提言を受けました。この提言書では、庁舎建設基金の手当てもできていない状況であることから当面は新庁舎建設を見送り、既存庁舎を有効に活用し、耐震補強工事終了後速やかに能都庁舎を本庁、柳田庁舎、内浦庁舎を支所とすること。将来を見据えて新庁舎建設基金の積み立てに努めることという内容の提言書をいただいております。

この提言は、財源が課題であるということでありまして、庁舎建設を見送るという内容であったと理解しております。決してその提言書を受けられないとかそういうものではありませんし、この財源につきましては6月定例会においてもご説明したとおり、合併特例債の発行期限が5年延長されたこと。また、合併振興基金の17億円がハード事業にも充当可能となったこと。そして、庁舎建設基金を平成26年度から毎年2億5,000万円を積み立て、10億円積み立てられる見込みとなったことから、課題であります財源の確保ができる見通しとなりましたので、今回の判断をさせていただいたということでご理解

いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

本庁・支所検討委員会の提言を受けられて、その最大の提言は財源の不足によって延ばせという話について、今めどがついたからやろうという形になったということでございますね。

その話は6月にも財源の部分はお聞きしましたのであれですけど、その中でも提言の中にもありましたけれども、またさらに町民が喜んで、また活性化、活発にやっていけるようなそういうまちづくりのために進めてもらいたいという提言もありました。しかしながら、今は財源がないというような提言であったと思うんです。

続いての話ですけれども、委員会の答申は肯定を前提に受けなくてはならないということだそうですが、今回の答申を町長はどのような思いで受けられたのか、お聞かせ願いたいと思います。もちろん、報告の内容を全てそのままに進めるということでもないと思いますが、今現在の町長の描く庁舎のイメージをご自分のお言葉で町民に語れたらいかかなと、こう思います。

きょうの私の質問は建設に反対との立場でしているわけではございません。本年6月の定例議会においては、先ほどお話ししたとおり、庁舎等の建設の財源についての答弁もいただき、当面の財源の確保はされていることもお聞きしました。対案のない反対には前進がありません。今回の答申の基本理念に「ひとが集い、憩い、交流するこれからの能登町の活性化に大きく寄与する庁舎」という文言が掲げられております。言葉だけ、スローガンだけでないとして、方針を今後肉づけし、具体化していく。活性化へ向けて進めていこうということで、役場職員はもちろん、町民も一体になっていくように働きかけていくのが町長の使命であろうと考えるからであります。

こういう思いから、いまひとつ町民に説明願いたいことは、今後の庁舎建設の工程、どのように進めていくのか、そのロードマップをお示し願いたいということでもあります。

町民に丁寧な説明をし、ご理解と納得を得ながら、皆で待ち望まれる庁舎の誕生であってほしいと願うからであります。どうか町長の答弁をお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、先ほどの本庁・支所検討委員会の提言書について答弁させていただきましたが、その後の経過、あるいは私の思いも少し述べさせていただいた後でロードマップについて答弁させていただきたいと思います。

その後、平成25年12月には、能登町議会庁舎等の在り方検討特別委員会からの検討結果の報告をいただきました。その内容は、合併特例債を主たる財源として新総合庁舎を建設し、その完成をもって本庁支所方式へ移行すべき時期とするという報告を受けております。さらに、現庁舎の耐震改修費用は7億円ほどかかることなどから、総合的に判断し、新庁舎を建設することが最善であると考えております。

この機会に、現庁舎の課題、そして新庁舎が今必要な理由も改めてご説明させていただきたいと思いますが、現庁舎の課題としましては、施設の耐震性の不足があること。また、施設や設備が老朽化していること。バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応不足であること。庁舎の分散化による弊害があること。また、津波浸水想定区域内に位置していることなどが挙げられます。

また、新庁舎が今必要な理由としましては、合併特例債の発行期限であります平成31年度までに建設すれば財源確保が可能であること。現能都庁舎は耐震化しても20年度ほどの寿命と見込まれること。防災拠点施設として津波浸水想定区域内に位置しており、早急な対応が必要なことなどであります。

以上のような課題と必要性から総合的に勘案して、今回の新庁舎建設が必要であると判断させていただきました。

いずれにしても、この機会を逃すと新庁舎の建設というのはほぼ不可能ではないかと思っておりますので、町民の皆様にもご理解をぜひお願い申し上げたいと思っております。

そして、本年度は総務課内に庁舎建設室を設置しまして、新庁舎建設に係る基本構想策定業務に着手いたしました。その一環として、各種団体代表の皆様により策定委員会を組織していただきまして、このたびの提言を受けました。先月20日に提出されました新庁舎基本構想に係る提言には、まず新庁舎の位置について、そして新庁舎の基本理念及び基本方針の2項目について提言をいただいております。その内容につきましては、12月号の広報紙並びにホームページにおいて掲載もしております。そして現在、町民の皆様からは意見を募っている最中ということでもあります。

今回提言を受けました基本構想策定委員会の皆様には、合併後の統合庁舎建設ということから大変気苦労もあったかとは思いますが、私としましては現段

階で最適な提言を受けたと思いますので、能登町のまちづくり、また発展に寄与する新庁舎を目指し、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

今後の建設に向けてのスケジュールとしましては策定委員会のご意見はもちろんであります、今現在募っております町民の皆様のご意見、そして議会議員の皆様のご意見を参考にしながら、平成28年度中には基本設計を作成したいと考えております。

また、建設工事に関しましては、事業に要する財源が積立金のほか多くは合併特例債で賄う予定でありますことから、その発行期限であります平成31年度までには完成し、新庁舎での執務を開始することになると思っておりますので、議員各位、そして町民の皆様のご理解をお願い申し上げたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

きょうの町長の答弁を町民の方がお聞きになって、少しでもまた理解していただいて、我が町の役場の建物やという思いで捉えてもらえればありがたいなと思います。

本当に一つの町、建物といっても、これは大事な誕生でございますので、みんなに喜ばれての誕生が一番いいわけで、そういう意味では今ほど説明された町民からの意見ということもございましたけれども、以前にも聞いたとき、パブリックコメントでという話でした。ちょっとそれについては私知らなかったものですから、今とられているということでございますけれども、どうかできるだけ幅広くたくさんの人からの意見もいただいて、本当に待ち望まれるような建設であっていただきたいと、こう申し述べまして私の質問を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で1 番 田端雄市君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。再開はあその時計で午前11時10分からとしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午前10時59分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を続けます。（午前 11 時 10 分再開）
それでは次に、4 番 市濱等君。

4 番（市濱等）

それでは、今回も盛りだくさんで質問させていただきたいなというふうなことを思います。時間内にうまくおさまっていただくことを請うご期待して、よろしく願いをいたします。

それでは、町営指定管理施設ということについて順序を変えまして、今定例会に議案として出ております 86 号ですか、集会施設について、町所有のものについては指定管理ができるが、特にそうなんですが内浦地区に集会所があります。その集会所、私、五、六年前に、四、五年前でしたか町長に申し上げて、そして物すごくいい対応をさせていただいたというふうに私は理解をしておるんですが、その内容といたしましては、町指定管理する建物は全てが町が管理すると、建てかえも、それから修繕もというふうなシステムになっておりますが、特に内浦町に点在しております集会施設、26 施設ほどあるそうでございますが、それについては先ほど私がお話ししましたように半分、100 万円を上限で、修繕費ですけど、100 万円を上限で半分为助成しようというふうなシステムになっておるんです。それをできたら町の指定管理の状態になるような状況にするには、何かいい方法はないのかなということをまずお聞きしてみたいなと思います。

町長、お願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員のご質問に答弁させていただきますが、現在、町所有の地区集会所等というのは 51 か所あります。また、これとは別に地域等が所有している集会所については町で登録されているのは市濱議員おっしゃるように内浦地区の 26 集会所ということで、柳田、能都地区においては地域所有の集会所の登録はないということでもあります。

合併前の旧町村の制度の違いにあったと思いますが、集会所を維持していくためには光熱費など通常の維持費のほか老朽化によるものや突発的なもので修繕費用が発生するときもあります。指定管理制度の集会所については通常の維

持管理は地域で負担していただいておりますが、ある程度の費用がかかる修繕については町が全額負担しております。

一方、地域が所有する集会所は通常の維持管理費以外に大規模な修繕費用が必要となった場合も地域で負担することとなっており、不公平さが生じているのは確かだと思っておりますし、このため町では市議員のご質問ありましたように平成24年度より能登町集会所修繕費補助金交付要綱を策定しまして、修繕等に伴う費用補助を設けて地域の負担軽減を図っておりますが、さらなる軽減策の可能性についても今後検討させていただきたいなというふうに思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

待ってください。4番 市濱等君。

4番（市濱等）

あんまりいい答えやったもんで、すぐ立ったがで。

今、町長の答弁では今後検討して対処したいというふうなしっかりしたご答弁をいただきました。まことに感謝しておるところでございますが、つけ加えて申し上げますと、対話とか集会はやはり民主主義の根幹、そしてまた地方自治の根幹でなかろうかなというふうなことを思って、この辺を町長さんも理解していただいたのかなということで、ありがたく聞かせていただきました。

それでは、2番目の質問をしたいと思います。

これもまた今回の議案として提出されております農産物総合センター、これは柳田食産株式会社が管理されておるがかなというふうなことを思いますが、このことについて少しお尋ねしたいなと。

これは私、農林課の方々、それから管理されておる方々にご質問させていただくと、7割近い民間の企業の資金が投入されておるというふうなことをお聞きしております。民間の7割の出資されている方々の施設を、3割ちょっとの町がどうして指定管理をする状態になるのかなということが、まず私は一番の不思議なところでございます。

そして、この何年間か1,000万、700万単位で補助金が流れております。この補助金に対してどのようなところに補助金は使われておるんだということを委員会にも少しお話を聞きながら、できるだけ理解をしたいなということでお話を聞いておりました。その大半は農家のブルーベリーを高く買い付けるために資金が必要なんだ、そういうところに充てるんだというふうな、当初そういうふうな説明でございました。

しかし、日が進んできて、そしてこの施設を指定管理するというふうな話が

出たときに、これはどうなんですかとお聞きをしましたら、これは建物の管理費用なんだと。これ一体どっちなのかなというふうなことをちょっと不思議に思って、きょうは質問させていただいておるところなんです、ここまでは農林課長にちょっと答弁、もしかしてできたらお願いできればな。

それと、柳田のこのブルーベリー産業というのは町も精いっぱい努力して、それから県も地域に根差した産業に育てようというふうなバックアップもあってこの事業が今進んでおるのかなというふうなことを私思っておるんですが、今現在、ブルーベリーを生産されておる方々は50軒程度だと、出荷されているおうちは。登録されているうちは100軒近くあるそうなんです、その辺のこともちょっとお聞きしたいな。そして、どんな状態になっておるのかなと。

そして私は、ちょっと質問が長くなりますが、この事業の決算書をこの前、26年度の単年度なんです取り寄せというか見せていただきましたが、不思議なことにこの決算書は役員報酬がゼロ円なんです、町長。役員報酬のゼロは、これは役員が努力してゼロにしようというとり方もございましょうが、役員報酬のとっていない会社はどうして投資をするのかな。やはり投資をするときは、私は民間の感覚で物を話しさせていただきますが、そういうところはどのような判断で、この間も5年先の計画書を見せていただきました。この5年先の計画書は摩訶不思議な、今まで何年間、6年間か7年間のさきの決算書を見たんですが、これ平均すると6,500万ぐらいの売上高なんです。ところが今この計画書でいくと、もう8,000万超えるんですね、今後5年間。こういうところはどのようにチェックされたのか。それから栽培面積をふやすのか、そしてまた新しい製品の開発をするのか、それから販売戦略はどうなっているのか、そういうところは詳細にチェックされたのかな。

そして、この5年間も3,000万円の管理料を払おうというふうな計画書になっております。この3,000万円の年次を追っての使用法、これにも私ちょっと疑問を持っております。事業化とすれば、できたらどこかでやはりそういうポイントを見つけて単年度に3,000万を投資するとか、そういうふうなことで事業の活性化を図っていただく方法はないのかな。そういうふうな感覚で今この指定管理をされるのか、私たくさん話ししましたけれども、その辺を、指定管理をされておる副町長ですか町長さんですか、その辺を答えていただきたいなと。

まず、農林課長、私が先ほど先に話しましたことについて少し、どっちが本当なのかということをお答え願えればありがたいなと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

市議員、一問一答方式ですから、質問がぼけてしまいますので、ある程度

切って質問してください。そのほうがわかりいいと思いますので、よろしくお願ひします。

4 番（市濱等）

議長、よろしいですか。

私、これ2問目になるもんですから、3問目で終わりたいなど。

議長（鍛冶谷眞一）

それは違います。自分が指定している議事に対して同じことは三度はだめということであって、よろしいですよ。

それで今、執行部のほうは、町長がまず答えるようですが、それでよろしいですか。

4 番（市濱等）

じゃ、結構です。お願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

いつもながらの盛りだくさんのご質問ありがとうございます。

まず、議員ご指摘の能登町農林産物総合センター、これは平成8年に当時の柳田村が建設した公の施設であります。すなわち民間のものではなくて町の施設ということで、まずこれはご理解いただきたいと思います。

そして、その施設の管理運営を第三セクターであります柳田食産に指定管理という形で委託しているということでもあります。その柳田食産に対する7割近くの方が民間が出資した株主でありますし、町は3割強ということで出資しているということで成り立っている会社だということでご理解いただきたいと思います。建物はあくまでも町の所有物であるということでご理解いただきたいと思います。

そして、柳田食産のほうでは、今後5年間の事業計画を提出していただきました。それを見て再委託という形を今回提案させていただいておるわけなんです。柳田食産のほうではこの4月にも新しい商品を、新商品を出しております。スパークリングワインであったり、あるいはブルーベリーサイダーということで非常においしいものができ上がっております。そういう新商品を含めて、今後売り上げを伸ばしていこうという計画でありますので、ご理解をいただき

たいなというふうに思いますし、また柳田食産がブルーベリーを扱うことによってブルーベリーの農家さんもふえてきているということでもあります。そういった意味では、町のシンボルでもありますブルーベリー、そして今後もしっかりと町としてはサポートしていかなくやならないと思いますし、柳田食産株式会社にも頑張っていたいただかなければならないのかというふうに思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

市濱議員、答弁漏れはありませんか。漏れがあれば担当課長にも聞きますが。

4 番（市濱等）

そうですね。先ほどお話ししました。

議長（鍛冶谷眞一）

担当課長、何か答弁漏れ、もしくは補足説明ありますでしょうか。ありますか。

じゃ、農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えします。

7割近くの民間資金で運営している施設を町がどのように管理しているのかということでございますが、現実的には100%民間出資でも指定管理ができるというふうに指定管理の改正法ではなっております。

それから、委託した後は柳田食産の考え方を、自主性を尊重しながら、会社の裁量権に委ねる部分も大きいと思います。

とはいえ、事業計画を認めたのだから、町としましては会社の方針を決めるなど役員会の場で最大株主として適宜指導していきたいというふうに思っております。

それから、報酬がゼロということに関しましても、それは会社の裁量でございますから、私たちは一々口出しはできないというふうに思っています。

以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

4 番 市濱等君。

4 番（市濱等）

私ももとよりブルーベリー農家が元気が出て、それからその会社もやはり利

益出していただいて、そして少しでも納税していただけるような状態になることを私は大変望んでおります。

そういうことで、この質問を終わりたいと思います。

それでは次に、営利が目的の管理施設について、収支が改善されない施設は年数を限って事業者を選定し直せばどうかというふうな思いで指定管理のことについてお話ししたいなど。

それは、町にも温泉施設とかそういう施設が多く管理しておりますが、その中のやはり利益が出ていない、収支が出ていない、私、毎年出てくるふれあい公社の決算書を見ると、数年来、必ず黒字に持っていきますというお約束が最近になってもなかなか黒字化というものが見えてこない。どういうところに原因あるのかなというふうなことを思ってこの質問をさせていただいております。

町長、答弁、これをどうするかということを。それから、温泉施設は赤字なのか、それとも黒字なのかということも含めてお聞きできればなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

温泉施設に限って言いますと、以前の縄文真脇温泉、これは赤字でした。ですから、指定管理料も払っていたわけですが、あれも建てかえてポーレのそばにつくりまして、単体での決算というのはもう今出てきておりません。

それと、やなぎだ荘の温泉もありますし、そういった意味では宿泊施設いずれも上向きに回復傾向にあります。年によっては赤字の場合もありますし黒字の場合もそれぞれであります。全体的に見ますと上向き傾向にあるということであります。ことしに入りまして、この4月から11月、宿泊客は約1割5分ほどふえておりますので、この状況を何とか維持して今後も黒字の方向に持っていきたいなというふうにも考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

ふれあい公社の社長であります町長が答弁されておるので、これを信用させていただいて、今後努力していただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

1次総合計画、そして2次総合計画について、私、先般、全協というか委員会におきまして、1次総合計画、そして評価ですか、そういう資料が提示されております。この評価についてですが、大変これ自前で評価されておるというふうなことで、自己評価も必要なんでしょうけれども第三者の目で評価することも必要ではなかろうかなというふうなことを私は思っております。

それと次に、2次計画政策大綱というのもここに出しております。この7項目、1次計画と明らかにここが特徴だということはどういうところでしょうかね、町長。明らかにここは私は力入れるんだよというふうなところは。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、第三者機関の評価ということですが、今回の第2次総合計画の策定に当たりましては、総合計画の審議会の意向も取り入れた町民アンケートを実施しております。この町民アンケートでは、能登町が現在取り組んでいる施策についてどのくらい満足しているかということをお尋ねさせていただきました。第1次総合計画の7つの大綱ごとに、満足、ほぼ満足、普通、やや不満、不満の5段階で町民の皆さんには評価をしていただいているところであり、そのアンケート結果と、そして役場内部での各施策の自己評価、各課での自己評価、これを総合計画審議会に提出して審議委員の皆さんにご審議していただいたものであります。ですから、この総合計画審議会というのがまさにその第三者機関であろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

そして、第2次総合計画に関しましては、これまでの10年間の取り組みを発展的に生かし、この10年間の社会情勢の変化やあるいは国の施策、時代の潮流を取り入れながら、今回のスローガンであります「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」を基本目標として取り組んでいくわけなんです。第2次総合計画に関しましては、第1次総合計画は町民融和を初め能登町の創成期の計画であったものを、第2次総合計画では成長・成熟期の計画としておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

私はなぜこういう質問をするかということですね。今、ちまたでは2市2町の中で一番能登町が元気がないがでないかという声が、私は漏れ聞こえてくる部分があるんです。

それは、先ほども町長はしっかり自己評価もして、今後もこういうふうなという方針を示されましたが、私は元気が出ないという理由、わけの一つに、1次計画に実質公債費比率、それから将来負担比率とか経常収支比率、こういう比率がございます。これが早急に下がり過ぎたのではないかなというふうな思いがするわけなんです。

1次計画を少し見ますと、実質公債費比率については27年度で17%だと。今現在、26年度末に22.2%だというふうな。それから、経常収支比率については27年度で89%目標にしておる。ところが今は何%でしたかね。この数値が私はちょっと気になるんですね。なぜかといいますと、私らは民間の考え方でいきますと、運転資金を早く返済すると銀行は喜ぶかもわかりませんが、やはり営業に支障が出てきたのじゃないかな。ということは、事業が能登町は詰まっておるがじゃないかな、返済に力を入れ過ぎて。というふうな、そういうふうな思いで見とるわけなんです。

私はここで何を言いたいかというと、1次の基本計画の中に134ページです。業務の効率化と経費の節減という項目の中に、これは重点項目にはのっておらんがですが、企画財政課が担当するということでバランスシートの作成というものがうたわれておるんですね。やはり事業を経営していくときもそうでしょうが、それから行政も私は同じだというふうに思うんですね。元気がなくなるもとはどこにあるのかなというふうな思いで見ていると、そういうふうな感じがしてならないんですね。

できたらその辺も本当はチェックしていただいて、もっと事業を活発にやる、そして町にお金を出す、投資する。そういうふうな手法も、いろんなものやってくれというところがたくさんあるでしょうが、できるだけ元気が出るようなところに投資をしていただきたいなというふうな思いであります。

そして、それをやっぱりチェックする。コンストラクション・マネジメントといいますか第三者のチェック機関ですか、そういうことも大変大切なんでないかなと。町には監査委員さんもおいでになります。しっかりと監査をされておると思うんですが、やはり税理士とか会計士、そういうふうな方々にもやはりチェックをしていただくというふうなシステムも大切なんじゃないかなと思います。

この点、町長、どうでしょうかね。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

数値的なことは後から財政課長からお話しさせていただきますけれども、まず町の例えば普通建設なり道路整備なり、十分にとは言いませんが毎年出しているつもりであります。ですから、決して投資的な経費が落ちているということもないですし、公債費にばかり目が行っているわけでも決してありませんので、これからも普通建設、投資的な経費もしっかりと見据えた上で経済効果を上げるような投資をしていかなきゃならないというふうに考えておりますので、事業もどんどんどんどん出していかなきゃならないというふうに考えております。

また、町の財政状況等を審議してくれる委員会もありますので、そういった第三者機関もあることですので、今のところは税理士さんとか会計士さんとかそういうことは考えておりませんが、そういった審議会の皆さんにもしっかりと能登町の行く末、今現状を知っていただいた上で、これからの能登町も考えていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

ただいまの財政状況の指数のことでご質問がありましたのであれですがけれども、当町は合併当時、非常に財政状況が大変でございました。その間、国のほうで地方公共団体の財政の健全化に関する法律、そういうものが18年の4月に施行されております。指数の制限、先ほど議員さんおっしゃいました実質公債費比率、これが非常に制限を受けます。というのは、町の財政の中で公債費の割合が高くなると政策的なお金に回せない、そういう状況にもなりますので、国のほうもそれをチェックしております。

それで、実は1次の計画のときには、17年度はその計画策定は18年4月なんですけれども、1次総合計画。その時点の実質公債費比率は試算で22.5%でありました。それで10年後、27年度決算であります、実際には今27年度動いておりますので、10年後の目標数値として17%というところを見ておりました。実際、去年の26年度の決算が出ておまして、その指数は12.2%ということで17%を大幅に上回ったという部分もあります。

ということでありまして、財政的には今後の投資的な経費のため、町の財源の

ためにこれから計画的にやっていくわけなんですありますが、法律もありますので、そこはため過ぎとかそういう先ほどの数字は石川県下でも大体真ん中のレベルでありますので、さほど急に公債を返しておるとか、悪い数字になっているという感じではありませんので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

申し合わせ事項による制限の時間が40分ということで、持ち時間が10分切りましたので、質問者も答弁側も時間を考慮しながら進めてください。よろしくお願いします。

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

ありがとうございます。

今、財政課長が話しされました。そういう数値が直らねばなかなか投資難しいということではなくして、やはりできたら精力的に、先ほど町長も答弁いただきました。精力的に投資していただいて、町のやはり元気を取り戻すとか元気をつけていただきたいなというふうに思います。

それでは、時間も大変迫ってまいりましたが、5番目といたしまして学校統合についてというふうなことを少しお聞きしたいなというふうに思います。

1次計画で、中学校は能登町で3校というふうな計画を立てておられましたが、この経過を見ますと2年ほど前から松波中学校と小木中学校の統合が進んでいないというふうなことを私は感じておるんです。その中でやはりこの問題を今どんなふうになっているのか、今後どうするのかというふうなことを少し、教育関係者、教育長、答弁願えれば。町長ですか。

町長、よろしくお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

学校の統廃合に関しましては、議員おっしゃるように実施計画で示された松波中学校と小木中学校の統合というのがあります。平成26年2月13日には松波地区で、そして同年の2月18日には小木地区で、地域の方を対象にして学校再編の説明会を開催させていただきました。その後、説明会等は開催しておりませんが、子供たちの教育環境の充実を第一に考慮しますと、両地区のコンセンサスを図りながら粛々と進めていく必要があるというふうにも考えてお

ります。

生徒や保護者、地域の方々から、例えばもし来年度からすぐに実施してくださいと言われれば直ちに準備に取りかかりますが、無理のないスムーズな統合のためには生徒や学校間の交流等を十分に行いながら時間をかけることも大切と考えております。

しかしながら、さまざまな地域事情やお父さん、お母さん方のさまざまな意見がある一方、今後も少子化というのはさらに進むことが予想される中で、子供たちが生きる力を培うことができる学校教育を保障する観点からも、統合というのは避けては通れない道だと考えておりますので、ご理解いただければなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

4 番 市濱等君。

4 番（市濱等）

町長は、努力しておるが、やはり地域の空気が物すごく大切だというふうな答弁でございますが、今、この時代、I C T というか情報通信技術を使った授業とか、それから小中一貫というふうな、ほかの市町村ではよくそういう事例が出ておりますが、児童生徒の成長は待つてはくれないわけで、なかなかスピードが速くて待つてはくれないわけなんです。例えば父兄の方々に聞く、それから子供さん方に聞くと、クラス替えもできんし、それからクラブも大変何か中途半端の形で終わるなというふうなことを多く私はよく聞くんですね。

そこで、これは私、慎重に、それこそ今の状態のように慎重に進めるときは、例えば町内 1 校中学制というふうな考えとか、そういうものは今後持つておいでにならないのかということをお聞きしたいなと。そういうときでも、やっぱり繊細で、やはり大胆で、そういうふうな前向きな教育環境づくりというか、そういうものを目指されてはどうかと。その辺、どうでしょう。お答え願えればありがたいなと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

答弁はどちらがいいですか。どっちがやるんですか。

教育長、中口憲治君。

教育長（中口憲治）

ただいまの質問に答えたいと思います。

市濱議員が言われたとおり、やはり今ちょうど 80 人足らずの出生でござい

ます。というのは、2クラスもしくは1クラスと、こうなっている状態があります。当然、言われたとおり1校ということが目に見えてきておるわけなんです。しかしながら当町は山合い結構深いところにも家がありますし、通学に関しましても時間がかかります。22年度の委員会におきましても、やはり通学時間には1時間以内が大事だろうと。要するに、特に中学生なんかは1時間以内ぐらいの通学がいいんだろーということをやっております。それはスクールバスを幾つも購入してすればどこからでも1時間以内に能登町内から来れるわけですが、そういうわけにいきませんので、回ってあるくと時間が大変かかります。特に瑞穂地区とか柳田の奥のほうなんかへ行くと山を越えた距離がございますので大変時間がかかりますので、できる限りそのときの答申では中学校3校という格好になっておるわけです。

また事情が変われば、今後そういう委員会等で立ち上げながら、またお話しして決めていけばよろしいかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

時が来たら、時が来たらというふうな答弁でございますが、やはり今我々大人はできるだけ児童生徒にこういう環境がいいんだよというふうな目標を示しながら教育行政を進めていただきたいなと。これもやはり慎重に、それこそ繊細に、たくさんの方々がおいでになります。そういう思いがいたしております。

きょうは、ここまでで質問を終わらせていただきます。

もう40分ぎりぎりでございます。あとの残った質問は次回に譲りたいと思います。どうかひとつよろしくお願いします。

ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で4番 市濱等君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時からといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（午前11時50分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後１時００分再開）

それでは次に、９番 南正晴君。

９番（南正晴）

それでは、議長より発言を許されましたので、９番 南正晴、通告に従って２点質問したいと思います。

まずは１点目ですが、「灯り舞う半島「能登」～熱狂のキリコ祭り～」のこれからということで、文化庁が今年度新たに創設した日本遺産の最初の１８件の一つとして、平成２７年の４月２１日に石川県が申請した「灯り舞う半島「能登」～熱狂のキリコ祭り～」、我が能登町を初めとして七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、この３市３町のキリコ祭りが日本遺産ということに認定されております。

能登半島、大変恵まれておりまして、ユネスコの世界遺産であります「あえのこと」、それから世界農業遺産としてこの能登が認定されておりますが、まさしく遺産の宝庫であり、大変すばらしい、海外からも割と注目を浴びている土地ではないかなと思っております。

さて、このキリコ祭りですが、インターネット等でキリコ祭りということではんと入力して検索すると、ヤフーなんかでは８万６，５００件余りがヒットしてまいります。その中には重立った説明を読みますと、「キリコ祭りは能登地方の住民にとって最も重要な祭りである。この地区で生まれて金沢、東京、大阪などに出て行っている人たちが、盆には帰省しなくても自分の町でキリコ祭りがあるときには戻ってきて、祭りに参加している。そのため、祭りが行われる時期にはその地区周辺は交通が大変混雑し、祭り当日は町内への車の乗り入れが規制される場合もある」と、このように大変にぎにぎしく説明されております。

さらに能登キリコ祭りカレンダーなるものもありまして、これを見ますと能登町で重立ったものとして７つ余りが紹介されております。まず、見出しとか祭りを見ますと、キリコ祭りのトップを切って、その名のとおり大暴れ、宇出津あばれ祭り。ロマンチックな悲恋の物語、恋路火祭り。キリコに飾った人形のできを競う、松波人形キリコ祭り。海に浮かぶ袖キリコ、どいやさ祭り。キリコ祭りの中でも異彩を放つユニークな形、にわか祭り。能登キリコ祭りの原点、柳田大祭。やわらかなあんどんが夜道を練り歩く、小木袖キリコ祭りとい

ったふうにさまざまなPRがされていて、こういったものを手にした人は一度はこの能登の祭りを見てみたいというそういう気にさらされるのではないかと思います。

このように華々しい感じで各方面へPRされて、交流人口がふえてくれることは大変喜ばしいことではありますが、反面、地区祭りにキリコを出したい、動かしたいと思っても、私の地区もそうですが、少子・高齢化の進展により、かつては華やかにゆらりゆらりと動いていたキリコが、担ぎ手が不足することによってキリコは当然動かすこともできない。また、祭り当日に飾ることもできないといったそういう地区がふえてきて、お宮の中や倉庫の中に眠ってしまっているキリコが幾つかあるのではないのでしょうか。

ことはござれ祭り、サブタイトルとして「ゆらりキリコナイト」という形で行われましたが、そのとき見たときにはもうキリコがことは十数本という形でしか並んでいなかったような気がするんですが、かつて30本前後が並んでいたころの記憶がある私としては少し寂しさを感じたものであります。

ことしのござれ祭りには、ニコニコ動画ですか、あれと何か連携したおかげでかなりの若者が昼間から集まってきているという大変にぎやかな面も見せておりましたが、自慢のキリコが結局、人手不足、高齢者ということで日の目を見ないというか、だんだん人目に触れなくなっていくということで寂しさを感じるものでございまして、当然、ござれ祭りというのは今後も続くようでしたら、地区自慢のキリコが飾れるようにもう少し集落への呼びかけや出しやすいような方法を何か考えてあげるべきではないかと思います。

ですから、場合によっては会場近くに全てのキリコというわけにはいかないでしょうけれども、キリコの保存ができるような施設をつくって、祭りイベントのときにすぐにでも飾れるような体制をつくるとか、そういったことには、行政としてできる限りのこともあると思いますが、財政的なものもあると思いますが、当然キリコとなると各地の神事に使われるものですから、行政も余り積極的になれない面もあるのかなと思いますが、せっかく日本遺産というものに認定されたからには、このキリコ祭りを何とかやはり存続させる、にぎわいを取り戻すという意味でも、何か行政としててこ入れが必要ではないかなと思いますので、このあたり町長、いかにお考えか、まずお聞かせ願えればと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、南議員の質問に答弁させていただきますが、まず南議員がおっしゃるように、今回、日本遺産につきましては今年度から文化庁によって創設されたもので、貴重な有形、無形の文化財を地域やテーマごとに認定するもので、その魅力を海外にも発信できるものを認定基準としたものであります。4月24日に全国で18件が認定されましたが、そのうちの1件が「灯り舞う半島「能登」～熱狂のキリコ祭り～」として奥能登3市3町のキリコ祭りが日本遺産に認定されました。数多くの燈籠神事がつくり出した独特の文化が、国内だけではなく海外にも発信できる日本の魅力だというふうに評価されたものと思っております。

今年度の日本遺産の事業につきましては、認定を受けた6市町ごとにキリコ祭り文化体験事業を実施しまして、能登町ではにわか祭りと柳田大祭を対象としました。東海大学や金沢星稜大学の学生がキリコ祭りの準備から担ぎまでの体験を行いまして、地域の交流人口の増大や地域活性化につながったものと思っております。特に柳田大祭では欠かすことのできない担ぎ手となっているということでもあります。

そのほかにも今年度の実績としましては、奥能登4市町と県内大学で行っております能登キャンパス構想推進協議会の祭りの輪プロジェクトでは、矢波の祭礼に5大学21名が参加しております。そのほか、あばれ祭りや恋路の火祭りにも県事業などで留学生が担ぎ手として参加したというふうに聞いております。また、今年度、文化庁の補助事業では、今後、日本遺産の認定を受けた市町で統一した解説看板等の設置を行う予定ということでもあります。

能登町の祭礼についてであります。昨年度の調べではさまざまな形態のものを含めて113あります。その中で集落ごとのいわゆるキリコ祭りというのは約90あります。少子・高齢化などの社会環境の変化の中でキリコが運行できない集落が相当あることも事実でありますし、今後そういった集落が増加していくことは避けられないというふうにも考えております。町としましては、引き続き大学生など担ぎ手の確保を地域の方と連携して行い、少しでも地域のキリコ祭りの維持に貢献できるようにしていきたいと考えております。

また、実行委員会が主催しておりますござれ祭りでは、おまつり広場にずらりと並ぶ町内のキリコがメーンの一つとなっております。ことしは町内から合わせて18基の出展があったということでもあります。ただ、こちらも議員がおっしゃるように少子・高齢化のあおりを受けまして出展も難しくなったといった集落がふえてきております。

日本遺産に認定されたこともあり、来年に向けてさらに多くのキリコが並ぶよう実行委員会にも働きかけていきたいと思っておりますし、集落の皆さんにもぜひキリコ出展にご協力もいただけたらなというふうにも思っております。

また、キリコを保存、展示する施設の建設を検討してはどうかという点であります。当初は文化庁の補助事業で何らかの取り組みができるのではないかなというふうに期待もしましたが、実際にはソフト事業が中心で、市町分は事業費全体の2割程度の配分ということでありました。

町単独での建設事業の取り組みというのはちょっと難しいと思われませんが、例えば今現在、柳田植物公園内にあります既存施設である野外ステージを有効的に活用することはできないかということも含めて検討する必要があるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9番 南正晴君。

9番（南正晴）

大学生等が来て担いだりとか体験させるのが、というか体験していただくのは大変喜ばしいことであって、やはりこの勢いというか活力を消さないためにさまざまなことで努力していかなきゃいけないと思いますので、町も取り組んでいただいていることがわかりまして一安心なんです。

少し話がそれるかもしれませんが、能登の祭りというのは、この前、ラジオで聞いていましたら、全国的に割と有名な秋田の竿燈まつりとか、青森のねぶた祭りですね。その起源が能登の祭りであると。キリコにかかるあのちょうちんを見て秋田の竿燈まつりが始まったとか、鵜川のにわかとか袖キリコから青森のねぶた祭りが始まっているのじゃないかと、そういうふうに唱える学者もおりますので、やはり我々のこのキリコ文化というのは日本の原点でもあるんじゃないかなと、大げさに言えばそのように考えられるものではないかと思えます。

それで、先ほど言いましたが、少しそれますが、最近、ちょっと外へ出て隣の珠洲市の「さいはてにて」という映画とか、それから「珠洲のジイちゃん」という映画を見る機会がありまして、あと気をつけてみると志賀町で「リトル・マエストロ」というそういう映画もありました。ご存じのとおり、ことしの春は輪島を舞台としたNHKの朝ドラがありまして、そういうことを鑑みまして当町でも何かキリコにまつわるようなそういったドラマなり映画でも誘致できないものかなと思って題材を探しておりましたら、何と私の大好きな西村京太郎というミステリー作家がおりまして、その方が「能登・キリコの唄」という小説を出しております。読んでみると、ミステリアスチックでおもしろいのですが、こういったものを題材に一度、ドラマなり映画の誘致活動をしてはどうかと思うんですが、町長、いかがなものでしょうか。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今、議員おっしゃった西村京太郎さんの小説、私も読まさせていただきました。非常にキリコを描写したおもしろい小説だったと思います。例えばあれがテレビドラマ化されれば、当然キリコというのは出てきますので非常にうれしい面もあります。ただ、そういった映画の誘致となりますと、自治体が絡むと数千万円の事業費が要するというふうなお話も聞いておりますので、映画というのは非常に難しいかもしれませんが、ドラマとか、あるいは朝の連ドラはほとんど費用はかかりませんので、そういった方面に何とか働きかけて取り上げていただくような行動もしていかなきゃならないのかなというふうには思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

9 番 南正晴君。

9 番（南正晴）

町長、ぜひ担当課の課長のお尻をたたいてでもなるべくそういったことに少し力を入れていただければと思いますので、それを要望して1つ目の質問は終わらせていただきます。

2つ目ですが、単純に言えば河川の危険性ということで、皆さんの記憶にも新しいかと思いますが、ことし9月、台風18号が接近、上陸というか、近畿地方を横切ったんでしたかね。そのときに、9月10日から11日にかけてですが、台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、関東地方とか東北地方のほうで記録的な大雨となったと。これが統計期間が10年以上の観測地点のうち16の地点で最大24時間降水量が観測史上1位の値を更新したと。これに伴い、国管理の一級河川鬼怒川で起きた堤防の決壊ですね。茨城県常総市を中心にとうとい人の命を奪い、家屋の損壊や農地の冠水、流出など大変大きな被害が起きております。

前にも一度、私、たしか大雨のことは質問させていただいたんですが、当町における河川の堤防等の要するに点検状況等について聞きたいんですけども、当町は最大で500メートル少しの山であります、半島であるがゆえに急激な山から海へ注ぐまでの距離が大変短いと。そういった河川を幾つも抱えておる当町においては、想定外のことを想定しろというのは無理かもしれませんが、

近年、ゲリラ豪雨と言われる事案が発生しており、また当町は地すべり地帯とか急傾斜地と言われる地域に住まわれている方々がおいでますし、河川の近くに住居を構えている方もおいでます。

そこで、そういったときの杞憂かもしれませんが、当然町は体制は整えているとは思いますが、今現在というか、河川の点検状況とかそういった危険が迫ったときの連絡体制なんかをもしお聞かせ願えればと思います。

よろしくお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますが、議員おっしゃるように、ことしは台風１８号のように短期間に局地的に集中して降る豪雨によりまして、各地で河川の氾濫により浸水被害が頻発し、河川管理の重要性というのが増してきているというふうに思っております。

ご質問の河川の堤防等の点検状況についてであります。管内には県管理の二級河川が１１河川、そして町管理の普通河川が８７河川あります。本町には国管理の一級河川鬼怒川のような流域面積が広く大きな河川はありませんし、また高盛り土の堤防もないということでもあります。それぞれの河川管理者で堤防や護岸等の施設点検及び中州の土砂堆積状況などを確認しております。

町では建設業協会と連携し、毎年春先に普通河川の通常パトロールを実施して、護岸や土砂の堆積状況などを調査し、そして維持管理や災害時の対応に努めているところでもあります。それにあわせまして、河川敷地内に茂った樹木についても伐採、処分をしておりますが、近年の点検調査では流域の森林や耕地などの荒廃の影響によりまして土砂の堆積や倒木の流出が年々ふえてきており、河積を阻害して洪水時には河川の氾濫や耕作地への冠水による被害を拡大するのではないかと懸念もしているところでもあります。

町管理の普通河川は流域面積が少なく、ほとんどが二級河川の支流になります。本流となる二級河川を管理している石川県では、鬼怒川決壊等の被害があったことを受けて河川堤防等の緊急点検を実施しまして、加えて今後は河積を阻害している堆積土砂の除去を行い、より一層の河川管理に努めると伺っております。

点検状況と今後の対策についてご理解いただきながら、町としてもしっかりと安全対策をとっていきたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

9 番 南正晴君。

9 番（南正晴）

毎年の管理というか、大変点検されているということがわかりましたが、もう一つ、先ほど私言ったはずなんですが、当町、高齢化率が4割を超え、それから80歳以上の方がもう3,000人以上、人口比率でいうと16%を超えていると。6人に1人がもう80歳以上の方々であり、5人のうち2人以上がもう65歳以上の高齢者であるという当町のことを考えますと、先ほど言われたように想定外の雨のことを想定しろというのは無理なんです、こういった災害が起こると思ったときの連絡体制とか、そういったことの体制を聞かせていただきたいのですが、よろしいですか。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然今、手元にありませんのであれなんです、結局、警戒レベルによって担当課あるいは全職員あるいは本部立ち上げというような手だてをとっていかなくやならないと思っております。

土砂災害に関しましても、平成18年からではありますが毎年6月にそういった大雨による河川の氾濫や土砂崩れを想定した土砂災害防災訓練も行っております。これには石川県、そして消防署と合同で実施しておりますし、対象地区を選定しながら、その時点で情報伝達訓練あるいは避難訓練を実施するとともに、土砂災害講習会やAEDの操作の講習会も行っております。

今年度は日詰脇地区で自主防災組織を中心に実施しましたし、昨年度は鈴ヶ嶺地区で実施もしておりますので、今後もこういった訓練をすることによって町民の皆さんにもわかっていただいて、スムーズな避難、そして安全対策がとれるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

9 番 南正晴君。

9 番（南正晴）

杞憂かもしれませんが、たしか鬼怒川のときに堤防が決壊したのに、要するに水が流れてくる方向のほうへ何か避難誘導したとかという話もありましたの

で、万一のときに当然そういう間違いがあってはならないのですから、今後も十分、町民の安全・安心のために町はさらなる努力を続けていっていただきたいということを希望いたしまして、質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で9番 南正晴君の一般質問を終わります。

それでは次に、10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

私ごとで大変失礼ですが、私の不注意により8月28日に1カ月近く入院するようなことになり、9月定例会議を休み、大変皆様にご迷惑かけたことをおわび申し上げます。また、その際に多くの人たちにご厚情を賜り、ありがとうございました。

また、入院中に9月6日早朝、故奥成壮三郎議員の訃報が私のところへ連絡入り、驚きと無念さを感じた次第でございます。故奥成議員も任期途中、いろいろとやることも考えていて無念さも残ったと思いますけど、そういう事態になりました。私も合併以来、ずっと隣に席を同じくした者の一人として大変悲しい思いであります。改めてご冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に従って質問したいと思います。

3日の全協と12月定例会議の冒頭で町長もお話しされたとおり、石川県の19市町のふるさとCM大賞で能登町が見事グランプリをとりました。私はそのとき、たしかあれ11月30日の夜の放送だったかなと思っています。そういう放送があるとは知らず、何げなくこたつでテレビを見ていたら、チャンネルを回したら流れてきました。ちょうど金沢か小松のあたりが済んだ時点だったかなと思います。えっと思ってずっと見ていたら、だんだんだんだん近づいて、能登町はどういうコマーシャルやるのかなと楽しみにしていました。私はテレビをつけてから能登町が入るまで見ていたけど、能登町の上町保育所の園児、男女2人ですか、大変演出がいいんか、児童がいいんか、監督がいいんかわかりませんが、大変ほほ笑ましく、心が癒やされました。そして、最終審査の段階になって見事能登町は82点だったか3点の得票を得て、見事グランプリをとりました。正直言って、私も本当に目が潤んで涙が出ました。

そこで町長、あれ見ましたか。あれは恐らくあの放映を見て、人間の心を持った人ならば必ずあの園児の演技に癒やされると思います。そして、大変素晴らしいコマーシャルでした。

話に聞くと、ふるさと振興課の千徳君、そしてことし入った新入職員の清水

さんか。そしてまた広報情報課の川原さんですか、この3人がどうしてあの園児の2人の見事な演出によってグランプリをとった。大変ご苦労さまというお褒めの言葉を言うと同時に、本当にありがとうございました。

町長、そこで、ああいうすばらしい職員の頑張りとお褒めな演出があったので、何かプレゼント、クリスマスも近いので園児たちに何かいいプレゼントを、また頑張った職員に対して何かねぎらいの言葉とか、たくさんボーナスももらった町長ですから、またポケットマネーぐらいで何か一杯飲みやぐらいのそういうアクションがあってもいいかなと思いますので、それを含めてまた答えていただきたいと思います。

そして、あのいいコマーシャルを、もし都市圏で展開できるならば私はすばらしいことだと思います。私の浅はかな考えですけど、テレビ放映となると多大なお金もかかりますし、また放送権の権利の件もあるし、あれはたしか北陸朝日放送だったので朝日系のテレビかなと思いますけど、もしそういう法的にはどうかわかりませんが、そういう予算的措置があればぜひ都市圏での展開を考えてみてはいかがでしょうかと思います。

町長の所信をお伺いしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員の質問に答弁させていただきますが、まず今回の北陸朝日放送のふるさとCM大賞は14回目となるものでありました。能登町では合併直前に合同で作成しましたCMがグランプリを受賞したということで、第3回目以来の大賞受賞ということになりました。

今年度は、国が進めております地方創生という流れを受けて、テーマを「住みたくなるまち」として19の市町が競い合いました。能登町の作成したCMは、テーマを受けまして、議員おっしゃるように保育所の園児男女2名に出演いただきまして、「リアルままごと・引越しするならどこがいい？」というタイトルで、15秒という枠内でいかに表現をするか構成を考え、上町保育所で収録したものであります。子供たちの自然な掛け合いがすばらしく、スタッフも驚くほどごく短時間で収録が終わったということでもあります。

また、編集も有線テレビ施設で行っており、制作コストに関しましても19市町で一番かかっていないというふうにも思っております。

ぜひ、議員の皆さんにも職員を褒めていただければというふうに思っております。

議員おっしゃるように、都市圏などでの展開ではありますが、CMコストの最も高い関東キー局などでは放送は難しいと思われますが、石川県内では来年1月から年365回流れますが、テレビ朝日放送系列の都市部を除きます地方系列局8局、これは岩手、山形、福島、長野、愛媛、大分、長崎、熊本、この8局で10本程度の放送が予定されているということでありまして、またテレビ朝日放送系列がない富山県でもケーブルテレビ利用者は北陸朝日放送を視聴することができるということで期待もしているわけで、インターネットでの視聴でこのCMを広げていくことは可能だと思っております。

町の観光ポータルサイトやフェイスブック等でも発信していきますし、YouTubeでは既に視聴可能となっております。

能登町としましては、テーマの「住みたくなるまち」ということで石川県下には流れますが、今年度から移住、定住に本格的に取り組むとしました能登町定住促進協議会の活動にも弾みがつくんじゃないかなというふうに思っています。

首都圏での出向移住相談などで能登町のPR動画とともに、今回の「住みたくなるまち」CMもDVD化して、繰り返しテレビモニターで再生することによって能登町のPRにも活用していきたいというふうにも考えておりますので、ぜひ皆さん方にもご理解、ご支援いただくことをお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今の町長の答弁で、私はインターネットはできませんけど、そういう方向で全国的に周知すれば、能登町に大変関心を持っていただける人が確かにふえるんじゃないかなと思っています。

それと、さっき町長に言ったお子たちのご褒美とか職員の慰労の何かあるんか、それちょっと答えてください。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、子供たちは担当課のほうからお菓子をプレゼントしたと聞いております。

また、職員にはあくまでこれは仕事の範疇なので、言葉だけで済まさせていただきます。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

きょうの私にしても何か言いにくいけど、何かいいことしたら人は褒めてくれんかなというそういう気になりますので、町長、そんな物品はいいですけど、すぐそういうねぎらいの言葉をかけてほしい。また、ふるさと振興課の職員のみならず、ほかの課にもいいことしたらすぐ褒めるということをひとつやっていただければ、ますます職員のやる気もモチベーションも上がるんじゃないかなと思いますので、引き続きそういう心配りをお願いいたします。

それでは、今褒めてちょっと、次、つらい質問になるけど、職員採用に対してですけど、これは合併してから採用についてはいろいろな不協和音をよく耳にしますよ。だけど、町長部局においてはしっかりとした審査を行っているとは私は信じています。だけど、そういう声が聞こえるということは、何かどこか脇が甘いんか水がこぼれるんかわかりませんが、やっぱり何かかんかあったのかなと思います。

そこで、この職員採用選考委員会はどうような経緯で職員の採用に至るのか。その流れをちょっとわかりやすく、私にもわかりやすくなるようなひとつご答弁をいただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

職員採用につきましては、能登町職員採用規程により実施しているところであります。この規程には、採用試験の公表、職員採用試験委員会の設置等が定められておりまして、職員募集では、町の公告を初め広報紙、ホームページ、新聞等で幅広く募集もしております。また、職員採用委員会では、競争試験について試験問題及び実施についての必要な事項を審議しております。

試験の実施内容としましては、1次試験と2次試験を実施しておりまして、1次試験は教養試験と作文試験を実施しております。2次試験のほうは1次試験の上位者に対しまして面接試験を実施しており、総合で成績上位の者を合格者として採用候補者として内定しております。

この1次試験につきましては奥能登広域圏事務組合に委託しており、奥能登2市2町が合同で民間業者が作成した同じ試験問題を同日に実施しているところでもあります。そして、第2次試験は、先ほど言いました合格者を日を改めて面接試験をして、総合的な判断のもと採用候補者として内定を出しているということです。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今ほど町長の答弁で大体の流れわかりました。

人事権というのは町長がお持ちですね。というのは、先ほど職員採用試験委員会の副町長、教育長、総務課長、病院事務局長ですか、このメンバーがなっておると聞いています。

ここで決まった採用者を町長のところへ恐らく持って上がると思います。そこで、町長がそのまま採用するのか、そこでまた一工夫あるのか、あるいはまた天からの声でもあるのか、そういうこともひとつ。恐らくそこで決まると思いますけど、だけど、ここに通告してあるとおり、こういううわさが出るということは、やはり第三者機関を置くのも一つの手かなと私は考えます。その点を深めて、この職員採用試験委員会から上がったものをそのまま押し出すのか、町長がまた吟味するんか、また何らかの形があるんか。そしてまた、第三者委員会を設けるようなそういう腹づもりもあるんか、ご答弁いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますけど、議員自身が天の声になることはないと思いますが、私も下から上がってきた成績上位者を合格として、そのまま決裁をさせていただいております。

第三者機関に関しましては、都道府県及び政令指定都市では中立的な立場として人事委員会を設置しまして職員の競争試験及び選考に関する事務を行っております。人事委員会につきましては、地方自治法及び地方公務員法に規定されておまして、人口15万人以下の自治体では公平委員会を設置することになっております。この公平委員会では、職員の競争試験及び選考に関する事務

の権限がありませんので、町長部局の総務部門がこの業務を担っているということであります。

第三者機関への委託については現時点では考えておりませんが、今後も引き続き公平、公正な採用試験を期することに努め、幅広い観点から受験者の能力を図り、そして町民の期待に応えられる職員を採用するように努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今、町長が述べられたそのとおりの選考をしていただければ何も問題ありません。

私は、これをつべこべ言うことじゃなくて、田端議員のほうからも質問ありましたけど、庁舎問題のことで。私、町当局が発表する前にいろいろなもんがリークというか流れるね。こういう体質を町長はどう思っておられるのか。これ職員から流れるんかどこから流れるんか、私たちにまだそういう発表される前に流れるということは、何かかんかどこかにそういうもんがある、悪いもんがあるんだと思います。

ぜひそういうところをしっかりと考査して、今後そういうことのないようによろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

皆さんもご存じのとおり、能登町水産鮮度保持施設及び加工処理施設についてです。

この施設は私はいいい施設だと思いますよ。全協の中にも私はいいいんじゃないかという賛成の言葉も述べていました。だけど、現在、能登町の置かれているというか、今、能登町が進めようとしている事業で箱物が非常に多いんですね。先ほど庁舎等の質問にも町長が答弁されていましたが、この施設はこの間の全協の説明では12億とも言うところね。たしか当初7億ぐらいの何か事業費だったのが、12億というと能登町の一般会計の約1割に相当する。そしてまた町単独ですとなると、誰もがやっぱり大丈夫かなと思いますよ。

そこでまず、この事業の予算はしっかり措置されているのか。施設の管理運営を責任持って誰がやるのか。年次ごとの費用対効果、すなわちコスト計算がしっかりとされているのか。この事業のルーツ、ルーツというかバックボーンというか知らんけど宇出津港産地協議会と聞くが、どのような人たちでこのメンバーが組織されているのか、まずお答えいただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますが、新港に計画しております能登町水産物鮮度保持施設・水産物加工処理施設についての進捗状況と今後の予定、そして事業内容ということではありますが、平成26年度に鮮度保持施設（冷凍・冷蔵保管）の必要性について可能性調査及び基本設計を策定しております。平成27年度の当初予算には土質調査と鮮度保持施設の実施設計費を計上し、現在委託中であります。また、9月補正によりまして鮮度保持施設と同時に供用開始ができるよう加工処理施設の実施設計費を補正計上し、現在に至っております。

財源につきましては、今年度創設されました過疎対策事業債における地方創生特別枠での対応により調整を図っているところであります。

事業内容につきましては、鉄骨づくり平屋建ての1,600平方メートルの鮮度保持施設にはマイナス35度の急速冷凍庫2基、690トンを保管できる冷凍保管庫と55トンを保管できる鮮魚保管庫を1基ずつ整備する予定にしております。

加工処理施設には、マイナス50度の急速冷凍庫1基と加工処理機械を整備する予定にしております。

施設の管理運営につきましては、開設に合わせて指定管理者制度を導入しまして、原則公募により指定管理者を選定していきたいと考えております。早急に募集要項及び仕様書の作成等を取りまとめまして、候補者選定前の手続に入りたいと考えております。

次に、費用対効果につきましては、指定管理者と経営方針を確認する必要がありますが、現在、同一施設を保有している県内の経営体に販売価格等を確認し算出したところ、費用対効果は十分に上がるとの結果が出ております。

また、同施設の最大の目的は魚価及び漁業所得の向上、そして雇用の創出であり、能登町の1次産業のてこ入れとして期待もしているところで、希望の持てる施設にしていきたいと考えております。

産地協議会に関しましては、地域主体の取り組みを推進するために設立したもので石川県漁協能都支所を中心として石川県水産課、石川県水産総合センター、石川県漁協、能登町商工会、加工組合、仲買人組合、能登町区長会、宇出津婦人会等で組織されており、地域一体となった取り組みを図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今の説明で大体の事業内容わかりました。

まず一つ、先ほども申しましたけど、当初の総事業費は約7億前後と聞いていました。どういうわけで増額になったか、その理由。

そして、今ほど町長の説明に過疎対策事業債の地方特別枠が充てられるということだけど、これは本当に充当できる確約があるのか。

そしてまた、具体的にどのような魚をどのように加工するのか。必要な量は確保できるのか。

そして今、マイナス35度・50度の冷凍機を導入ということですけど、その機種選定に当たった経緯を説明していただくことと、産地協議会と今、町長はこの施設を指定管理者に任すと。指定管理者と当町とこの3つはどういう関係になるのか、ご説明いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

まず、基本設計から2億円アップと言いましたけれども、このときにはこの変更箇所が基本設計からございまして、主に面積の増嵩でございます。あと、衛生管理上によりまして出入り口の大型ひさしの増嵩。それから、防火区画の増嵩。それから、くい打ちなどの必要性から支持基盤が深いんで増嵩ということでアップしたものでございます。特にくい打ちの関係が主だということであります。

議長（鍛冶谷眞一）

そのほか答弁漏れがあるようですが。

企画財政課長、蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

ご質問の過疎対策事業債、地方創生特別分というのはことしに限って出てきたものでありまして、27年度の同意予定額に限るということで、今現在の進行であります。協議の枠、12億円の協議の枠は一応いただいております。

年度明けに実際に起債計画書を出しまして確定に至るということになりまして、今は協議の枠の枠配分はいただいていると。確定ではありません。協議の枠で1月以降になろうかなと、確定は。

という予定でありますので、よろしくお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

済みません。少し漏れておりました。

機種選定でございますが、加工施設におきましては冷凍方法はアンモニアと炭酸ガス併用の媒体による冷凍方法であります。一番、一般的な大量の魚を冷凍する方法でありますので、これを採用しております。

以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今ほど財政課長のほうから特別枠の説明ありましたね。年明ければ、今年度というかことし、12月中は協議の場やね。年明けると確定になるんか。

企画財政課長（蔭田大介）

計画書を出して確定になります。

10番（向峠茂人）

間違いない？

企画財政課長（蔭田大介）

ですから、計画書を……。

10番（向峠茂人）

そういう何かちょっとあやふやな答弁になりますけど、これをせんと補助金もないんですね、これ。

そして、先ほど私冒頭に申したとおり、能登町の計画されている箱物事業がめじろ押し。私じゃのうても誰でもちょっと不安が先に立ちますよ。だけど、

私は冒頭に申したとおり、この施設をつくることにおいて反対じゃないんです。いい加工場をつくって、そこで雇用が生まれて、6次産業化でもしてできればこの上ないんですけど、どうもこの予算措置が素人目から見てもちょっとおぼつかないな。そしてまた、財政課長の答弁にありましてとおり年明けて協議した上の結果という、何かそうやね、ちょっとそれで大丈夫かなってそういう気がします。宝くじでも当たらん限りはちょっと対処できんような状況になってきました。だけど、そんだけの事業を進める計画は進んでいるんですから、ある程度の心に秘めたというか、確かなものを占める部分が多いんかなと私は想定します。

ぜひ協議して、くじに当たるように私は思いを強くしたいと思います。

それと、先ほどちょっと申したけど、答弁漏れですか、どのような魚を加工するのか。その量的なものは年間通じて確保されているのか。それちょっと、課長ですか、それまた答弁いただきます。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

基本的にはアジ、サバ、イワシなどの一般の魚に加えまして、タラとかコブリとかそういったものを出したいと思っています。

以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

ちょっと財政と、どういう魚でどういう加工するといった、ちょっとまだ正直言ってもよく精査しとらんというのが事実かね。そういうふうに映ります。

だけど、先ほど申したとおり、もう船は港出てるんですから、今からどうこうというわけにいきませんので、目的地に向かって、町長、しっかりと港に着くようなひとつ進め方をしていただきたいと思います。

私は何回も言うけど、反対じゃないんですよ。ぜひ成功させるような鋭意努力をしてほしいと思います。

それでは、次の質問で行きます。

2年ほど前だったか、町長に一回申したね。農事組合法人等のトップとの会談を急いでしなきゃどうですかと言ったら、町長はあのときの答弁では早急に

対応したいというそういう答弁をいただいておりますのを私は記憶していますけど、先ほど町長も誰かの質問やったか、圃場整備の事業のことを触れましたね。これは今、柳田西部地区はほとんど終わりにかけているけど、まだ全体的の総事業費は30億近くあって、毎年3,000万や4,000万の予算では全然対応にならないですよ。そこで、私たち団塊の世代の年いった人たちもやる気におるんです。おるけど、圃場整備が進まないと大型機械を導入しようとしても、これは人の受け入れがちょっと難しいんです。だから、早急にさっき町長述べられたとおり、県にも何回も足運んででも、ひとつ1,000万でも2,000万でも今以上に予算がつくようにまた対応してほしいと思います。

また、そういう現場の生の声を聞くために、町長、どうですか。こういう法人のみならず個人でやっている人もおいでます。一回早急にウイークデーとは言わず、町長の休みの閉庁のときでもいいですよ。何かそういう会談をする用意がありますか、答弁いただきます。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

圃場整備に関しましては、今おっしゃたように予算額がことは少なかったという点もありますので、来年に向けて要望してまいりたいというふうに考えております。

農事法人との懇談会をしたから圃場整備の予算がつくわけでもありませんけど、農事法人等との懇談会というのも、どちらがセッティングするかは別にしておかせていただきたいなというふうに思っています。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

町長の言うとおりの懇談会持ったさかいといって問題が打開するわけでもありません。だけど、やっぱりトップに、一生懸命やっておいでの方がわかっとるがですよ。わかっとるけど、人に話すとある程度悩みも半減するとか3分の1になる、そういうもんなんです。能登町のトップと話しして、おらの愚痴聞いてくれた。それだけでもまたあすの力の糧になると思いますので、早急にいつ幾日何時何分までは言いませんよ。できたら年内は忙しいか知らんけど、年明け早々にでもひとつそういう触れを出すようにひとつ対応していただきたい

いと思います。

それと、私も力以外に通告が多かったもので、何かつたない質問になって大変皆さんの失笑を買っていますけど、これはひとつ私の力量がないので許していただきたいと思います。

これはちょっと余談になりますけど、1年ほど前だったか、私の尊敬する先輩のいろいろな話の中にいただいたお言葉なんです。

「茂人、男の三ぼれてが知っとるか」、「三ぼれて何やけ」って聞いたら「まず、女房にほれて、仕事にほれて、地域にほれる。これが男の三ぼれや」、「ほれるということはわかるけど、あんまり難しくないがいね」って言ったら、「いや、難しいことあるんやて。それにはキーワードがある」、「何やいね、そのキーワード」と言ったら、「この3つのものにキーワードは責任——英語で言うと *r e s p o n s i b i l i t y* っていうけど——、女房にほれたからには幸せにする責任あるし、仕事にほれたからにはきちっと真面目に仕事する責任がある。地域にほれたら地域をきちっと活性化して地域を何とかせんなんというその責任がある」、そういうことだそうです。

ちょっと私は考えて、町長に置きかえたんです。町長とすれば、女房は町民ですよね。町長は町民にほれて、町長は仕事にほれて、町長職ですね、きちっとやる町長職、そして地域にほれるということは能登町にほれるということやね、能登町の地域。それにはキーワードが責任ということです。町民にほれたら町民の幸せをきちっと遂行する責任。町長職をきちっと全うする責任。地域を活性化して盛り上げる責任。

生意気なこと言っ、町長、怒らすなや。人の聞いたまま言うて私は伝えとるだけなんで、私も感銘したらちょっとここで要らんこと言うとするがでね。

そういうことで、ここにおる職員もそうですよ。やっぱり男の三ぼれというのは、ようまた考えてみてください。なるほどなというそういう理屈がわかってきますので、ぜひ女房を大切に、仕事に精査し、一生懸命頑張っ、地域を盛り上げていく。この男の三ぼれです。

要らんこと言いました。

ことしもあと2週間、暖冬で大変町民は助かっています。頭も暖冬にならんように、ひとつしっかりと対応していきたいと思います。

つたない質問で失礼しました。ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で10番 向峠茂人君の一般質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、明日12月16日

を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りいたします。

明日12月16日を休会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、明日12月16日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月18日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午後2時02分）

開議（午前１０時００分）

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまの出席議員数は、１３人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（鍛冶谷眞一）

日程第１、議案第７１号「平成２７年度能登町一般会計補正予算」から、日程第２４、議案第９５号「小字の区域及び名称の変更について」までの２４件を一括議題とします。

委員長報告

議長（鍛冶谷眞一）

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件のうち、只今、議題となっております案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会 委員長 國盛 孝昭 君。

総務産業建設常任委員会委員長（國盛孝昭）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第７１号 平成２７年度能登町一般会計補正予算（第４号）歳入及び所管歳出

議案第７４号 平成２７年度能登町観光施設特別会計補正予算（第１号）

議案第７５号 平成２７年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第７６号 平成２７年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

議案第７７号 能登町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について

議案第７８号 能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第７９号 能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について

- 議案第 83 号 奥能登広域圏事務組合規約の一部変更の協議について
議案第 84 号 能登町第二次総合計画の基本構想を定めることについて
議案第 85 号 能登町過疎地域自立促進計画の策定について
議案第 86 号 公の施設の指定管理者の指定について(各集会所)
議案第 89 号 公の施設の指定管理者の指定について(宮地交流宿泊所こぶし)
議案第 90 号 公の施設の指定管理者の指定について(福光堆肥センター)
議案第 91 号 公の施設の指定管理者の指定について(秋吉緑地健康広場)
議案第 92 号 公の施設の指定管理者の指定について(能登町農林産物処理加工施設)
議案第 93 号 公の施設の指定管理者の指定について(程谷緑地健康広場)
議案第 94 号 公の施設の指定管理者の指定について(能登町農林産物総合センター)
議案第 95 号 小字の区域及び名称の変更について

以上 18 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第 84 号能登町第二次総合計画の基本構想を定めることについては、教育民生常任委員会の所管に関連があるとして、連合審査会を開き審査いたしましたところでございます。

以上をもって報告を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

次に教育民生常任委員会 委員長 金七 祐太郎 君。

教育民生常任委員長（金七祐太郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件のうち、只今議題になっております案件の審査結果について、ご報告いたします。

- 議案第 71 号 平成 27 年度能登町一般会計補正予算（第 4 号）所管歳出
議案第 72 号 平成 27 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 73 号 平成 27 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 80 号 能登町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 81 号 公立宇出津総合病院医師修学資金貸与条例の制定について
議案第 82 号 公立宇出津総合病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
議案第 87 号 公の施設の指定管理者の指定について(能登町高齢者等活動施設)

以上 7 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、総務産業建設常任委員会で付託を受けられた議案第 84 号能登町第二

次総合計画の基本構想を定めることについては、当委員会の所管に関連があるとして、連合審査会開会の申し入れに同意して審査に加わったところでございます。

以上をもって報告を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

以上をもって、只今、議題となっております付託議案の各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

議長（鍛冶谷眞一）

他に、ありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第 7 1 号「平成 2 7 年度能登町一般会計補正予算」

議案第 7 2 号「平成 2 7 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第 7 3 号「平成 2 7 年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第 7 4 号「平成 2 7 年度能登町観光施設特別会計補正予算」

議案第 7 5 号「平成 2 7 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第 7 6 号「平成 2 7 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」の
以上 6 件に対する委員長報告は、原案可決です。

議長（鍛冶谷眞一）

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

有り難うございました。

起立全員であります。

議長（鍛冶谷眞一）

したがって、議案第 7 1 号から、議案第 7 6 号までの以上 6 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に

議案第 7 7 号「能登町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について」

議案第 7 8 号「能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について」

議案第 7 9 号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第 8 0 号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」

議案第 8 1 号「公立宇出津総合病院医師修学資金貸与条例の制定について」

議案第 8 2 号「公立宇出津総合病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について」

議案第 8 3 号「奥能登広域圏事務組合規約の一部変更の協議について」

議案第 8 4 号「能登町第二次総合計画の基本構想を定めることについて」
議案第 8 5 号「能登町過疎地域自立促進計画の策定について」の
以上 9 件に対する委員長報告は、原案可決です。

議長（鍛冶谷眞一）

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

有り難うございました。
起立全員であります。
ご着席ください。

議長（鍛冶谷眞一）

したがって、議案第 7 7 号から、議案第 8 5 号までの以上 9 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に

議案第 8 6 号「公の施設の指定管理者の指定について(各集会所)」

議案第 8 7 号「公の施設の指定管理者の指定について(能登町高齢者等活動施設)」

議案第 8 9 号「公の施設の指定管理者の指定について(宮地交流宿泊所こぶし)」

議案第 9 0 号「公の施設の指定管理者の指定について(福光堆肥センター)」

議案第 9 1 号「公の施設の指定管理者の指定について(秋吉緑地健康広場)」

議案第 9 2 号「公の施設の指定管理者の指定について(能登町農林産物処理加工施設)」

議案第 9 3 号「公の施設の指定管理者の指定について(程谷緑地健康広場)」

議案第 9 4 号「公の施設の指定管理者の指定について(能登町農林産物総合センター)」

議案第 9 5 号「小字の区域及び名称の変更について」の

以上 9 件に対する委員長報告は、原案可決です。

議長（鍛冶谷眞一）

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

有り難うございました。
起立全員であります。
ご着席ください。

議長（鍛冶谷眞一）

したがって、議案第 86 号から、議案第 87 号まで及び議案第 89 号から、議案第 95 号までの以上 9 件は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（鍛冶谷眞一）

次に、日程第 25、議案第 88 号「公の施設の指定管理者の指定について(うしつ障害者支援センター)」の一件を議題とします。
私が従事する業務に直接の利害関係のある議案が議題となりました。
この際、地方自治法第 117 条の規定により除斥となりますので、退場することとし、河田副議長と議長職を交代いたします。

(鍛冶谷議長、退場)

(河田副議長、登壇)

副議長（河田信彰）

鍛冶谷議長が除斥となりましたので、地方自治法第 106 条の規定により議長の職務を行います。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件のうち、只今、議題となっております案件について、常任委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会

委員長 金七 祐太郎 君。

教育民生常任委員長（金七祐太郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件のうち、只今議題になっております案件の審査結果について、ご報告いたします。議案第 88 号公の施設の指定管理者の指定について(うしつ障害者支援センター)以上 1 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

副議長（河田信彰）

以上をもって、只今議題となっております付託議案の常任委員会委員長の報告を終わります。

副議長（河田信彰）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

副議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

副議長（河田信彰）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

副議長（河田信彰）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

副議長（河田信彰）

これから、採決を行います。

お諮りします。議案第88号、「公の施設の指定管理者の指定について（うしつ障害者支援センター）」の一件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

副議長（河田信彰）

有り難うございました。

起立全員であります。

ご着席ください。したがって、議案第 88 号の 1 件は、委員長報告のとおり可決されました。

休 憩

副議長（河田信彰）

ここで、暫く休憩します。（午前 10 時 20 分）

自席で待機願います。

以上をもちまして、鍛冶谷議長と交代いたします。

（鍛冶谷議長、登壇）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前 10 時 22 分）

お諮りします。

本日、町長から議案第 96 号「請負契約の締結について（平成 27 年度能登内浦のドブネ保存活用事業収蔵庫建設工事（建築））」の 1 件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更して、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、この 1 件を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程 追加日程第 1

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第1、議案第96号「請負契約の締結について（平成27年度能登内浦のドブネ保存活用事業収蔵庫建設工事（建築）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 持木 一茂 君。

町長（持木一茂）

先程は、全議案のご承認をいただき、ありがとうございました。

それでは、本日、追加提案させていただきました、議案1件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第96号「請負契約の締結について（平成27年度能登内浦のドブネ保存活用事業収蔵庫建設工事（建築）」については、去る12月2日に制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、1億6524万円で、県・能登住建特定建設工事共同企業体 代表者能登町字藤波の株式会社鼎建設が落札致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、ご同意を賜われますようお願い申し上げて提案理由の説明を終わらせていただきます。

全体審議

議長（鍛冶谷眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま、議題となりました議案第96号の審議方法について、お諮りいたします。

議案の審議方法は、全体審議といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は、全体審議とすることに決定しました。

議長（鍛冶谷眞一）

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長（鍛冶谷眞一）

4 番、市濱等 君。

4 番（市濱等）

先程、全協にもお尋ねしましたが、なぜ J V ですか。こういう企業体というふうな入札形式をとられたのかというこの一点だけ説明していただきたい。先ほど答がなかった感じなので、よろしくお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

副町長、高雅彦君。

副町長（高雅彦）

市濱議員の質問にお答え致します。私、指名審査委員会の委員長をしております関係上答弁させていただきます。なぜ、企業体で入札したかという質問でございますが、能登町は、建築工事においては概ね 1 億を超えた事業については、J V を組むということで従来やってきております。その理由と申しますと建築工事の資格審査で 1 億以上の案件については、一般競争に付しますと能登町内の業者は、1 社か 2 社しか参加できないということでございますので J V にしますと構成員として多くの業者に参加いただけるということで 1 億円以上については、概ね J V で発注しております。

議長（鍛冶谷眞一）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから、採決を行います。

お諮りします。議案第９６号「請負契約の締結について（平成２７年度能登内浦のドブネ保存活用事業収蔵庫建設工事（建築）」の１件は原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

有り難うございました。

起立、全員であります。

したがって、議案第９６号の１件は、原案のとおり可決されました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、暫く休憩します。（午前１０時２９分）

議員のみなさんは、控室のほうでお待ちください。よろしくお願い致します。

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時００分）

副議長、河田信彰君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更して直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程 追加日程第2

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第2、許可第1号「副議長辞職の件」を議題とします。
地方自治法第117条の規定により、河田信彰君の退場を求めます。

(8番、河田信彰君退場)

議長（鍛冶谷眞一）

職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長（谷内利明）

能登町議会議長 鍛冶谷眞一 殿

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。平成27年12月18日、能登町議会副議長 河田信彰。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りいたします。

河田信彰君の「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

議長（鍛冶谷眞一）

よって、河田信彰君の「副議長の辞職」を許可することに決定しました。
ここで、河田信彰君の入場を許可します。

（８番 河田信彰君入場）

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

暫く休憩いたします。（午前１１時０３分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時１０分）

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第３として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

追加日程
追加日程第３

議長（鍛冶谷眞一）

よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第３として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行うことに決定しました。

副議長の選挙

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第3、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に椿原安弘君を指名します。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました椿原安弘君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました椿原安弘君が副議長に当選されました。

議長（鍛冶谷眞一）

ただいま副議長に当選されました椿原安弘君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。
ここで、副議長に当選されました 椿原安弘君の挨拶があります。

(椿原安弘副議長、当選挨拶。)

副議長（椿原安弘）

一言ご挨拶を申し上げます。只今、議員各位のご推挙によりまして副議長に就任することになりました。どうもありがとうございました。私、微力ではございますけれども皆様方のご指導ご協力を得まして議長を補佐し、そして、スムーズな議会運営と能登町進展のために努力致す所存でございます。どうかひとつ今後とも宜しく願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で副議長の選挙を終了します。

議長（鍛冶谷眞一）

日程第26、「まち・ひと・しごと創生特別委員会中間報告について」を議題とします。まち・ひと・しごと創生特別委員会から、中間報告をしたいとの申し出があります。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、まち・ひと・しごと創生特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。あらかじめ申し上げておきますが、この委員長報告については、質疑、討論、採決は行いませんのでご了承願います。

まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長の発言を許します。

議長（鍛冶谷眞一）

まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長、國盛孝昭君。

まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長（國盛孝昭）

まち・ひと・しごと創生特別委員会における調査の経過について中間報告をいたします。本特別委員会は、平成27年3月定例会議において、地方創生について講ずべき施策を積極的に調査、提案すること目的とし、14人の全議員を委員として設置されました。

第1回の特別委員会では活動方針を定めたほか、調査活動内容を絞ることと、少人数の方がより効果的な活動が望めるとして2つの分科会を設けました。

以来、現在までに特別委員会を3回、2つの分科会がそれぞれ2回、しごと分科会における意見交換会を4会場で実施しました。

また、特別委員会として9月29日に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局を訪ね研修を受けたほか、翌日の30日には本町に進出した企業の本社の視察を行ってまいりました。

更には皆様の記憶に新しい今月9日には株式会社NHKエンタープライズ、エグゼクティブ・プロデューサー、井上恭介氏をお招きし、ご自身の著書「里海資本論」などを中心にご講演をいただくなど研修を重ねてきたところであります。

このような調査活動により、得られた課題を具体的に町執行部に提案すべきとの意見もあったが、本年は特別委員会の設置元年でもあり、より多くの議論を重ねるべきとの意見により、今回は委員会内外の意見などの報告に留めることといたします。ちなみに農協、漁協関係者と皆様との意見交換の意見としては農協サイドでは、

一、婚活支援、U・I ターンのサポートなどは、もっと思い切った施策が必要だと思う。

一、米のブランド化は農協へ米が出てこない、それは、農協と反すること。しかし、トータルで見れば、良いと思う。日本全国のトップブランドである新潟のような県下あげての取組がないと石川県産としては、生き残れない。

一、定年退職者、U・I ターン者が農業に携われるよう石川県立能登産業技術専門校に農業科の新設を県へ要望出来ないか。新設されたら農協との連携、支援をいたしたい。

さらに漁協関係者との意見交換では、

一、法的に必要な乗組員の確保に困難を極めており、少ないため地元での講習会の開催や、国家試験の受験も出来ず、開催地に出向けば経費も嵩んでいる。

一、戦後の経済発展時に一次産業に目をむけることが少なかったのではないかと。今後の展望として、漁場の位置も不利だが、ひとつが原因でなく、いろんなことが重なって全てが縮小傾向にある、我々漁師はプロだけど、漁師の努力

だけでは追いつかないところまで来ている、今後どうなるか心配である。

以上、意見の一部を報告させて頂きました。今後については、引き続き調査活動を行い議論を深め実のある提案に結びつけたく考えております。

以上をもちまして、まち・ひと・しごと創生特別委員会からの第1回中間報告といたします。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、委員長からの報告が終わりました。

休会決議

議長（鍛冶谷眞一）

日程第27、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

閉会のあいさつ

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、平成27年第6回能登町議会12月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君。

町長（持木一茂）

平成27年第6回能登町議会12月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。さる7日から開会されました今定例会では、平成27年度

一般会計補正予算はじめ、条例の制定や改正、一部事務組合規約の変更、議決の一部変更、公の施設の管理者指定など、多数の重要案件につきまして、慎重なる御審議をいただき、いずれも原案どおり可決をいただきまして、ありがとうございました。そして、新たに当選されました椿原副議長には、今後さらなるご活躍をお祈り申し上げたいと思います。また、今会期中、議員各位から賜りました御意見、御要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても慎重を期して参りたいと考えております。今年も残すところあと半月足らずとなりました。今年は、能登町が誕生して10周年を迎える中、北陸新幹線金沢開業や、連続テレビ小説まれの放映など、石川県能登が注目された年でありました。このような知名度の上昇と手続きの手軽さも相まってか、ふるさと納税では1万件近く、1億円以上のご支援を頂きました。返礼品として自然豊かな能登町が生み出した特産品をお届けすることにより、日本全国に能登町のファンを増やせたのではないかと考えております。

さて、先日発表された今年の漢字は「安」でした。平和安全法制や、テロ問題、TPPやお笑い芸人まで含めた今年の世相を表す文字ですが、この「安」という文字には、安らかである、落ち着いている、心配がない、楽しむといった意味があります。町政を預かる者といたしまして、この文字を心に刻み、町民が安心して暮らせるまちづくりに励む所存であります。

最後に、議員各位におかれましては、御自愛くださいまして、安らかなる新春をお迎えくださいますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本日は散会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

散会（午前11時25分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 12 月 18 日

能登町議会議長 鍛冶谷眞一

会議録署名議員 小路 政敏

会議録署名議員 酒元 法子